

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(盛岡ブロック) 会議録

平成22年11月11日(木)

14:00~16:30

岩手産業文化センター 第10会議室

民部田幾夫 岩手町長

- 資料3において1学年の平均学級数が全国順位41位、1学年1~3学級規模の学校割合が全国順位46位という表現を使っているが、大きい順に表す意味はどこにあるのか聞きたい。

上田幹也 高校改革課長

- 全国順位41位、46位と表記したが、この点については私どもでも議論があった部分である。逆の見方をすると41位は7位、46位は2位にあたる。順位に関しては1位が良くて47位が悪いというような評価を含めて順位を表記するものではないという前提で考えさせていただいたものである。元の資料に41位、46位という表現をしていたので、そのまま使わせていただいた。何かの評価の基準があつてこのような表現を使ったということではない。

民部田幾夫 岩手町長

- 大規模校がよくて小規模校が悪いなどということを岩手県は考えていないということによいか。

上田幹也 高校改革課長

- 大規模校と小規模校を比較し、どちらがよいのかという評価はしていない。それぞれについてメリットもデメリットもあると認識している。

民部田幾夫 岩手町長

- 岩手県は小規模校も大規模校もある選択肢の広い高校教育を目指していくという考え方でよいのか。

上田幹也 高校改革課長

- 子どもの数が減っていくという将来を見据えて、それぞれにメリット、デメリットがある小規模校と大規模校をどのように配置していくかというご意見をいろいろな角度からいただきたい。いただいた意見については参考にさせていただきたい。

田村正彦 八幡平市長

- 資料3において、大都市圏も含めた全国平均と岩手県を比較しているが、その必要性があるのか。資料を出すのであれば岩手県のような過疎県を集めてその中で岩手県はどうか、あるいは本県と同じような県土面積の県を集めてその中で岩手県はどうか、またそれらの県はどのような取組をしているのか、という資料が欲しい。大都市圏も含めた全国平均と過疎であり広大な面積を抱える岩手県の状況と比較するのは根本的におかしいと思う。資料3の最後を書いてあるが、小規模校には一定の良さが認められ、地域との関わりも濃密なものがあつてうまく機能しているという表現も使われている。是非、その部分を尊重してもらいたいと思うし、同じく資料3の最後に岩手の高校教育が目指す姿を踏まえて検討する必要があるとしている。岩手の高校教育が目指す姿とは何かについて議論してもらいたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 例えば東北各県との比較も可能かと思うので、必要であれば第3回の検討会議に出したい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 岩手の高校教育が目指す姿については、第1回検討会議の資料の「今後の高等学校教育の基本的方向―概要版―」にも記載させていただいた。知・徳・体のバランスの取れた人間の育成、自立した社会人としての資質を有する人材の育成を目指したい。そのために各地域の高校や学科はどのような配置が適切なのかという観点で話を進めていきたい。

盛川通正 滝沢村教育委員会教育長

- ・ 資料3において、地歴や理科の科目の例が記述されているが、選択できない場合には、例えば近隣の2校で共有することができる余地はあるのか。

高橋廣至 高校教育課長

- ・ 小規模校においては、かなり難しい面が出てくる。センター試験において、例えば医学部で大学によっては理科3科目を受験しなければならないところもある。小規模校で理科の教員が少なく、科目が開設されていない場合には、放課後等に個別指導を行っている。社会においても同様である。

盛川通正 滝沢村教育長

- ・ 例えば小規模校3校のうち1校に地学や地理専門の教員を配置し、その教員が3校を担当するといった運用面での工夫があってもよいのではないかと。広大な県土を有する本県でやっていくためには必要ではないか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 複数の高校を1人の教員が兼任し、勤務させることについては、交通事情や学校事情等が許せば可能である。現に芸術や家庭では複数の学校で教えている教員がいる。一方で両校の学校から見ると、兼任している教員は担任が持てない等の不都合が出てくる。可能な限り学校に所属して科目を担当することが理想である。
- ・ 理科で地学専門の教員がない場合には、物理、化学、生物が専門の教員が担当することはできるが、教員採用試験も専門毎に行っており、教えられるかどうかについては課題もある。

田村正彦 八幡平市長

- ・ 自治体独自で定数以上の教員を確保することは許されないのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 県の財政事情によっては県単で措置することは可能ではある。

田村正彦 八幡平市長

- ・ 県にはそれを望みたい。財政が苦しいから再編を行うのか、子どもたちの教育を考え、地域を考えた再編するのか。財政が苦しいから再編をするということであれば明言して欲しい。そうであれば我々も地域に帰って言える。我々自治体を預かっているものとしては自前でも出したいものは出すという覚悟で臨んでいる。広大な地域に県立高校を抱えている県の事情を考えたなら自主財源でそういった課題を解決する意欲がなければ子どもたちや地域の期待や要望に応えていけないのではないかと。そんなに大規模な財政負担はしなくてもよいと思う。それぐらいは県の独自性を出して行ってもらいたいというのが本音である。我々自治体も頑張るが、県も

頑張って欲しい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 盛岡ブロックの懇談会でも教育にお金を使うべきであるという意見もあった。県教委としてもそうしたいと考えており、財源は確保していきたいと思っている。今までも努めてきたつもりである。ただ、財政が極めて厳しい中で、教育以外の部分でも様々な要望がある。例えば道路や橋を作る、福祉施設を作る。そのような中で教育に関する予算をできる限り確保していきたいと思っている。

民部田幾夫 岩手町長

- ・ 教育と医療は、道路や橋とは違うと思う。そういった気構えで取り組んでいただかないと岩手の教育行政は衰退する心配がある。財政当局にもそのような考え方で働きかけて欲しい。
- ・ 3学級以下の高校がある自治体は大きな課題である。大規模校、小規模校にはそれぞれメリット・デメリットはあるが、生徒や保護者が選択できるような教育環境が望まれる。例えば勉強したいと思う生徒は6～7学級の学校も目指せる。しかし生活が苦しい、家が遠いという生徒は1～2学級の学校でも努力して頑張れる。それを選べる教育環境をお願いしたい。

村木 登 葛巻町教育委員会教育長

- ・ 葛巻高校には久慈市山形町や岩泉町小川地区からも入学者が増えてきている。学区外10%枠があるために葛巻高校に入りたくても制限されてしまう状況があるので、この枠については特別に考えていただきたい。定員に満たない場合は学区外10%枠を弾力的な運用ができるような特例を設けてはどうか。そのような地域の特殊な実情にあった考え方をお願いしたい。
- ・ 学級定員35人については、義務教育では話題になっており、ここ数年で実現するであろう計画があるので、高校もそのような流れになると思う。岩手県として先取りする考えがあってもよいのではないかと。そうすると教員の数も関わってくるので教育にお金をつぎ込むよう、県議会において議論してもらいたい。そのことが最終的には葛巻高校の存続につながると思う。

田村正彦 八幡平市長

- ・ 再編を行うことで財源がいくら圧縮できるのか。財源を圧縮する必要があるのか。再編をぎりぎり行うことで財源をいくら捻出しようとしているのか。もしそうであれば、市町村としても地域をあげて県に財源要望を行っていききたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ いくら削減しなければならないのかということについては、今は全く考えていない。今年1年間、このブロック内の高校教育をどのようにしていくのかについて、様々な角度から意見をいただいて、だいたいのイメージを掴んでいきたい。来年度になって案を出した段階において、具体的な財源の話も出てくるかもしれない。

高橋富一 八幡平市商工会会長

- ・ 10月11日の新聞記事に「1学年3学級以下の学校について地域の実情を踏まえて個別に検討する。切り捨てはしない方針」「高校標準法が基準である」と載っていた。また上田課長が新聞紙上で「全域的な生徒の減少で単独の高校をどうするかではなく広域的な高校再編をどうするかの問題になる」と発言されているが、あくまでも県教委では高校再編を広域的な問題で議論しようとしているのか伺いたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 4～6学級はあくまでも望ましい規模である。4学級に満たないところを一律に統合のたたき台に乗せるということは考えていないし、今ある標準は高校標準法である。前計画時に比較して子どもの減り方が大きいので、例えばある学校の学級数を維持するためには、他の高校に影響が出てしまうブロックもある。そのようなことで個別の市町村や高校と県教委がやり取りするレベルではなく、地域で高校配置をどうしていくかという議論が必要なブロックもあるという趣旨で申し上げた。

高橋富一 八幡平市商工会会長

- ・ 「地域の実情を踏まえて個別に検討する。切り捨てはしない。」ということはこれでよいのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ その通りである。各ブロックにおける地域検討会議や懇談会でも同様の説明をしてきている。

民部田幾夫 岩手町長

- ・ 切り捨てはしないということであり、光明が見えたが、財政当局がそれを許さないということはないのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 高校の配置については教育委員会の専管事項であると認識している。

民部田幾夫 岩手町長

- ・ 小規模校、大規模校を選べるような教育環境であって欲しい。そのために我々も後押ししたい。

觸澤義美 葛巻町副町長

- ・ 資料3の小規模校の評価において、今後の小規模校の具体的なあり方が見えてこない。尺度が県下一律の考え方で動いているように感じる。県北地域には小規模校が点在している。通学の状況の資料によると、葛巻町の生徒が地区外の学校に行った場合の80%が下宿であるという数字も出ている。この結果からも経済的な部分で高校教育を受けられない状況が出てくると感じている。小規模校の抜本的な対策を強く示してもらうことが大事である。

上田幹也 高校改革課長

- ・ できるだけ広く意見をいただいて案の策定にあたりたい。様々な地域でそれぞれ実情が異なっているということは認識している。通学事情も地域の実情の1つだと思う。それらも加味しながら検討を進めていくということも「基本的方向」の中にお示ししたところ。前計画では県下一律の基準があったが、それが必要かどうかについても意見をいただきたい。地域の皆さんと一緒に考えた上で、基準が必要だということであれば考えさせていただく。

藤原孝 紫波町長

- ・ 紫波総合高校の現状として、地域との協力体制が見えてきたことはありがたい。しかし地元の高校に進学する生徒は非常に少なく、進むべき道が地元にあるのかということが問われてきている。
- ・ 教員の質に問題があり、低下してきていると感じている。教員は盛岡から紫波へ転勤ということで都落ちした感を持っている。県教委では学力向上に努めているのか。人数が減るとか学級数が減るとか後ろ向きなことばかりやっているように感じる。質が悪くなるのは当たり前である。
- ・ 盛岡の大規模校をどうするのかではなく、全体的なバランスを考えるべきである。財源が厳しいから減らす

のではなく、県の学力をどうするかという観点から方針を出すべきである。

高橋廣至 高校教育課長

- ・ 県全体で学力を上げていこうというのが目標となっている。今年度初めて高校1・2年生を対象に基礎学力調査を実施した。その結果からもかなり厳しい状況になっているので、それぞれの学校に適した学力向上に取り組んでいる。今後も学力向上に力を入れていかなければならないと思っている。紫波総合高校も80周年を期して、更により良い高校にしていこうと取り組んでいるところである。

松川章 滝沢村副村長

- ・ 地域の教育力という観点からいくと小規模校を維持していくことが大事だろう。現場の教員がどういう問題意識を持っているかという資料がないが、現場でどのような問題が出ているのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 各高校からも校長を主体に意見を聞く機会を設けてきた。計画案の策定についても現場の先生方の声を聞いて反映させた上で、案を作りたいと考えている。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 質問があった点について資料として配付していないので、希望であれば平成20年度に実施したアンケート結果であるが、次回配付したいと思う。一部、手元にあった部分についてお話しをする。「現在の岩手県の高校の種類や数は県民のニーズに対応できているか。」という問いに対して、十分対応している、ある程度対応しているという肯定的な回答は75.7%となっている。

村木 登 葛巻町教育委員会教育長

- ・ 資料3によると3学級と6学級では、明らかに大きい方がよいということになる。一人の教員が2つの高校を兼務できるよう進めてほしい。中学校では技術や家庭、体育で実施している。部活については、生徒がやりたい部があるところに進めばよい。3年間1つの部で活動をしているのだから、部の数が少なくても支障はないと考える。生徒指導に関しては小規模校の方が指導しやすいし健全な育成ができる。

廣田利光 矢巾町PTA連絡協議会会長

- ・ 小規模校の存続については賛成だが、一方で生徒数は減り、設置されている学校、学級数は多いということが現実問題としてある。仮に盛岡市内の学校・学科数を減らした場合には多数の不合格者を出す学校も出てくると思う。そういった子どもたちが増えていった時にその子どもたちへの手当をどう考えるか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ そういった部分を懸念される方もいると思う。実際に平成17年に全県的に子どもたちが減ることから普通科高校の学級数を軒並み減らした。その分、周辺部の高校への入学者が多くなるのではないかとの見込みであったようである。しかし入試の結果は不合格者が増えて、周辺部の高校の入学者は増えなかった。平成18年には全てではないが、減らした学級数を元に戻した経緯がある。今、検討や議論が必要だと思われるのは、盛岡ブロック内の高校を生徒にとって、よい教育環境にするにはどうしたらよいかということであると思う。盛岡近辺の比較的大きな学校をどうしていくかという意見も出していただければ検討も進むのではないかと。

田村正彦 八幡平市長

- ・ 平成17年に実施した学級減をなぜ継続してくれなかったのか。県教委がびっくりしてすぐに学級数を戻した結果が現在である。ある程度継続して、それを検証しての結果であればよいが、1年で方針を転換してしまった。そこは反省をしてもらいたいと思っている。そういった経験も生かして策定に向けて欲しい。

廣田利光 矢巾町PTA連絡協議会会長

- ・ 盛岡市内の高校の学級数が減って、その分が葛巻や沼宮内に行けばいいが、学区という考え方も根本にはあり、学区外からは入りたくても10%までしか入れないという現実がある。例えば存続ありきで検討するのであれば、葛巻高校に寮を完備するなど、他市町村から来る子どもたちに家計的な負担をかけない、子どもに対して通学時間をかけない等を併せて考えていただければありがたい。
- ・ 矢巾町は800人程度の不來方高校ができたおかげで町ががらっと変わったという経緯がある。高校がなくなるということは市町村にとっては大きな問題であると思う。

杉浦郁 紫波町立紫波第三中学校PTA会長

- ・ 盛岡市の高校を考える場合に私立高校との兼ね合いを考えなければならない。それぞれ特色ある校風でやっているのだから、県立高校としても特色を見つけていくべきである。学力による高校選びになってくると小規模校はなかなか勝てないと思う。一関には中高一貫校、高専があるが、なぜ盛岡にはそれがいないのか。
- ・ 全寮制とまではいかなくても経費軽減できるような施設や奨学制度を作るなどの手当を行ってもらえれば機会均等にも繋がると思う。
- ・ 杓子定規ではなく、大規模校も小規模校も大きな目で見えていただきたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 現在、県内は8学区ある。適用になるのは普通科だけであり、専門学科については全県区である。盛岡一高を例に取れば、理数科は全県区であるが、普通科は盛岡学区である。盛岡学区というのが盛岡ブロックと一致する。葛巻高校はブロックの一番端にあるので、学区の外から入ってくる子どもたちも多い。学区外許容率は定員の10%以内としている。推薦の場合には学区は関係ないが、葛巻高校の場合には特殊な事情がある。学区については別なステージでの検討が必要になってくる。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(岩手中部ブロック) 会議録

平成22年12月16日(木)

14:00~16:00

花巻市文化会館中ホール

細井洋行 西和賀町長

- ・ 12月8日の西和賀町における出前懇談会に来ていただきお礼を申し上げます。
- ・ 西和賀高校の存続について、特段の配慮をお願いしたい。数による配置ではなく、地域の特性、歴史に配慮して欲しい。
- ・ 町内において高校の存在は非常に大きい。西和賀町は特別豪雪地帯である。年間の平均降雪量が9.7mであり、これは昭和40年代も直近の10年間を見ても変わっていない。そういった地域の気候特性から遠距離通学には非常に大きなハンデがある。地元で高校がなくなるということは通学できない子どもが出てくる。教育の機会を失うということが出てくる地域である。
- ・ 地域の子ども並びに住民の足となっている公共交通は岩手県交通がある。町内のバスの利用者は高校生が中心であり、高校がなくなると地元営業所が廃止されるのは明らかである。これはかつて湯田町と沢内村の合併協議の時に県交通の役員の方と、赤字路線の補償措置を講じられなかったために今の路線の確保を保障できないというやり取りをした経緯がある。西和賀町では赤字路線の補填のために1000万を超える財政出動をしている。高校がなくなれば高校生はもとより一般の方々の足も確保できないことから非常に影響が大きいという事情を配慮願いたい。

刈田敏 有限会社佐々木電気 工事部長

- ・ 我が社は従業員12名、平均年齢42歳の会社である。従業員の中の2家族、3名が西和賀高校に通っている。これから高校に入っていく子ども達は8名である。従業員12名のうち8名が北上や盛岡に下宿することになると会社自体が大変な状況になる。
- ・ 今、高校再編を進めていくことが、県全体としてプラスになるのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 新しい計画は来年度の上半期を策定の目処としている。H23年度入試の結果を見た上で、来年度のできるだけ早い時期に案を出して意見をいただく期間を長く取りたい。この案を作るために意見をいただき、県と地域の方々と一緒になって考えていきたい。その中で盛り込めるものについては盛り込みたい。
- ・ 4~6学級はあくまでも望ましい学校規模である。生徒の多様な進路を考えた時に科目を多く設置するための望ましい規模ということである。現在でも本県は、全国でも小規模校が1~2番に多い県である。本県の地理的特性からやむを得ない状況がある。全ての高校をそこに合わせていくという考えは全くない。基本となるのは高校標準法であると考えている。これを基本とした上で、どういう学校・学科の配置が必要かということ地域と一緒に考えていきたい。子どもが減っていくのは止められない。地域を担っていく子ども達にどのようにして良い教育環境を提供していけるのかを求められていると思っている。

加藤和夫 西和賀町PTA連合会会長

- ・ 大きい学校と同じ数の先生を小規模校に配置することは無理であると思う。科目の関係は仕方がないが、学ぶ環境を残しておいて欲しいと思うし、今まで小規模校を頑張って維持してきた先輩方の努力を残していただきたい。

- ・ 小規模校がたくさんあるという特色を生かした再編をお願いしたい。光ケーブルを使った授業等を取り入れることはできないか。

野中孝勇 西和賀町教育委員会教育長

- ・ いわてキャリア教育指針の中でも育成すべきは総合生活力と人生設計力としている。県や市町村教育委員会、学校が一緒になって取り組むともあるが、このことは小規模校が見本になっていると思う。西和賀高校は就職率100%という実績であり、キャリア教育の見本のような学校である。国との比較だけではなく、大規模校も小規模校も特色を生かした学校作りという考えがあってよいと思う。
- ・ 検討会議の1回目、2回目の資料を見ると詳細すぎるくらいですごいと思うが、3学級以下と4～6学級規模の学校の比較だけではないかと感じている。小規模校は、評価はするが大規模校でなければならないというように感じる。
- ・ 地域の実情を聞くとのことであるが、今後、それをどのように計画に反映していくのか、期待と不安がある。

上田幹也 高校改革課長

- ・ いただいた意見については整理をして委員・専門委員の方々には送らせていただき、またホームページに掲載し、誰でも見られるようにしたい。様々な意見があったということをご参会できない県民の方々にもわかっただき、さらに意見を聞いたりしながら案作りに生かしていきたい。

盛島 徹 北上市教育委員会学校教育課長

- ・ 資料5から北上市からも西和賀高校には88名通っていることがわかる。先ほど西和賀町から北上市への遠距離通学が大変であるという話があったが、条件は北上市から西和賀町へ行くのも同じである。毎年約30名程度の生徒が北上市から通っていることから、西和賀高校の存続についてはよろしくお願ひしたい。

大石満雄 花巻市長

- ・ 理想としてはできるだけ望ましい規模、教育環境で学ばせるべきだと思う。それを考えるとあるべき学校規模や学級数というのはその通りだと思う。ただし現実的に岩手は広いので、理想通りにはいかないという点が我々にとっての課題であると認識している。
- ・ 資料5から通学の実態を見ると、花巻市では大迫地区を除いて同じ傾向を示している。一番大きなことは交通手段がある地域の学校を選んでいることである。子ども達は自分の将来を見越して学校を選ぶ。それが高校を選ぶあるべき姿だと思う。さらにもう一つの大きな選択肢となっているのが通える学校であるということが如実に表れている。旧花巻市や旧石鳥谷町を見るとその点で似通っており、交通手段は高校選択の大きな要素となっていると思う。その点において大迫地区には交通手段があるのかということは花巻の中で大きな問題である。この子ども達がどこに行けるのかとなったときに、現実としては近くにある高校が選択肢となる。この点をデリケートに考えていかないと配置については理解が得られないということもあると思う。
- ・ 大迫高校にも西和賀高校にも地区外から通っている子どもがいる。これらの学校がなくなると、ここに通っている生徒達の受け入れ先はあるのかという話になる。そこをしっかりと考えていけなければなかなか進めることができないのではないかと。通学に対する負担軽減は大きな要素になる。
- ・ 高校は小中学校とは違って学級とは別の学習集団を形成して教育を受けているという説明があったが、そうであるべきであると思う。小規模校のデメリットを、学級とは別の集団という部分をうまく使って対策を立てられないものか。そのような対策を講じて、できるだけ存続に向かっていくようなことも検討していてもよいのかなと思う。理想の形はあるべきだし、もっと先になればそういう形にシフトしていくと思うが、当面頑張れる間は、その辺のデメリットを解消するための様々な対策を講じて、存続ということも視野に入れながら

検討していくこともぜひ続けていただきたいと思う。

及川義也 北上市副市長

- ・ いわてキャリア教育指針のP6に本県におけるキャリア教育の定義がある。これを基本にして、生きた問題解決というようなことをしっかり教え込むことがこれからの時代に非常に大切であると思う。この情報化時代の中でどれが正しいのか、真実は何なのかということを確認な眼力でものを考えながら判断していくことが、これからの社会では必要であると思う。この定義は大変立派なので、この趣旨を活かした教育に力を入れていただければと思う。

早川久衛 株式会社川尻石油会長

- ・ 西和賀高校の福祉情報コースの志願者が少ないのはなぜか。何とか充実できないものか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 西和賀高校は普通科2クラスだが、1つのクラスは純粋な普通教科だけを行っている。もう1つのクラスには福祉の科目や情報処理の科目を選択できるようにしており、福祉情報コースという形で運営をしている。福祉情報コースについては西和賀町の教育委員会からも意見をいただいているので、補足があればお願いしたい。

野中孝勇 西和賀町教育委員会教育長

- ・ 福祉関係資格のレベルが高くなり、コースでは対応できなくなってきた。県に対しては普通科でということをお願いしている。そのような事情を踏まえて計画策定の際に相談させていただくことで、以前確認していたようなので、改めて相談させていただきたいと思っている。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 具体的な計画の策定を来年度行うわけだが、その際には実は西和賀町の方からも純粋な普通科2クラスの方がよいのではないかということについて検討して欲しいと以前からいただいており、私どももその方向で検討させていただきたいと思っている。

大石満雄 花巻市長

- ・ 工業科を卒業した生徒が県外へ出ている割合が高い。企業誘致が進んでいる地域なので県内に残ってもよいのではないかと思う。工業高校は需要があると認識していたつもりだが、実態を見て愕然とした。どうしてなのか聞きたい。
- ・ 今、国全体で成長産業や新産業にシフトしていかなければならないということに力を入れている。岩手中部地域の企業が、そういう分野が間違いなく増えていくのであれば、それにあった学科を視野に入れていかなければならなくなるという気がする。そこは視点として検討はしなければならないのではないかと思う。
- ・ 企業からは専門高校ではなく、できれば進学校の普通科に通っている生徒が欲しいと言われる。なぜかというと大手であれば自社で技術教育したほうが早くスキルがつく。それに耐えうる基礎学力があればよいという点からである。専門学科を細かく多く作っていく方向性がどうなのかという疑問もある。そのようなところも検討材料になるのではないか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 資料4のP19に黒沢尻工業のH21年度の進路状況がある。H21年度、H22年度は県内就職が厳しく、製造業でも県外企業への就職がどの工業高校でも増えた。特に県外就職が多かった年であると認識している。

その中でも機械系の学科は県内就職率が高い。直接機械を扱う技術を持った生徒達は就職口があるということをはっきりしている。それに対して県内就職が大変なのは土木、建築である。8割ぐらいの生徒達が県外に出るが、出っぱなしかというそうではない。工事の際に資格を持っている人を何人か揃えていなければならないということがあり、高校を卒業しただけではそのような資格を取れない状況である。県内の土木関係企業は資格のない高校生を採用し育ててもすぐに使えないということもあり、資格を持った県外からのUターンの方々を優先して採用している。一旦は関東方面に出て資格を取ってある程度の年齢になったところでUターンしているケースが多い。電子系の企業は岩手からだいぶ撤退しており、県内就職が難しい。電気系は電気工事士の資格を持った生徒は引く手数多で県外の大手へ就職している。県内でも十分活躍できるし、欲しいという企業も多いが、給与の面や会社の大きさ等で本人や保護者の大企業の方がよいというような考え方の違いもある。

- ・ 就職してから基礎学力が必要であるという点を専門高校にも徹底をさせていきたいと思う。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(胆江ブロック) 会議録

平成22年11月24日(水)

14:00~16:00

水沢公民館2階第1会議室

千葉政幸 金ヶ崎町副町長

- ・ 全国の都道府県の中には国の標準法を越えて、緩和した条件で学級定員を定めているところはあるのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 全て40人未満というのは福井県だけであり、半分の都道府県においては一部導入をしているところもある。東北6県であれば、青森県や秋田県は一部ではあるが、複数の学校で35人学級を導入している。標準となっているため県の段階で判断でき、定員を定めることができる。学級定員によって教員配置数が決まることから、35人にした場合、教職員の配置数が減るため、何らかの工夫をしているものとする。宮城県と山形県は40人定員であり、福島県は只見地方の学校だけ35人定員である。

新田 章 金ヶ崎町教育委員会教育長

- ・ 40名未満を導入している学校は、普通科や専門学科など学科によって違いはあるのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 40名未満を導入している学校は、専門高校や比較的規模の小さな学校のところが多い。

菅原孝志 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校PTA会長

- ・ 40人を標準といった場合に何人から何人の幅があるものなのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 40人を超える定員にするには縛りがある。40人未満にすることについては、国の定める仕組みの中には縛りはない。

森岡 誠 奥州市認定農業者協議会長

- ・ 高校標準法は、何年に制定したものか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 資料2にお示ししているが、40人になったのは平成5年からである。

森岡 誠 奥州市認定農業者協議会長

- ・ 教職員の配置について、各県においてやり繰りをしているとの説明があったが、各県でどのような工夫をしているのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 青森県、秋田県は複数の高校で35人学級を導入している。教員の定数や人事等、国との協議を行う別部署が青森県、秋田県に事情を伺ったがはっきりした回答はいただけなかった。35人学級にすることで教職員の

配置数が減るため交付税の額が減る。その中で35人学級を導入して40人学級と同じような学級、学校のカリキュラムを行おうとすると教員が足りないということになると思う。国からの交付税に加えて、県単独の経費の継ぎ足しによって教職員配置を行っていることはないという回答をいただいている。他県のことであるので、どのような工夫をしているか想像で話をすることは難しい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 単純に考えると、国からの交付税は減るため、正規の教員は減るが、その代わりに非常勤の教員を増やすことによって授業だけはできる。限られた予算の中で、授業ができるような態勢にしているようである。

佐藤敏栄 金ヶ崎町商工会事務局長

- ・ 岩手県の非常勤講師の実態はどのような状況になっているか。また、非常勤講師が正規の教員になる割合はどの程度になっているか。

千葉政幸 金ヶ崎町副町長

- ・ 資料2のP3（参考）として年度別の改善数・自然減など示されているが、この表の見方を教えてほしい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 子どもの数が減ると学校の収容定員にはね返って来ることになる。学級定員によって教職員は配置されているので、子どもが減ると教職員は減るということになる。資料2 P3の（参考）の自然増減とはそういったものの数字を挙げたものと捉えている。5年間で、改善増でも自然増減でも2,600人となっており、子どもたちは確実に減っていくので、それで教職員の数は黙っていても減っていく。子どもたちは減るが教職員数は変えない、すなわち、教職員の配置が厚くなるという意味合いをこの表で表したものと思う。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 講師の配置について、高校の本採用教員は2,650人、常勤講師は236人、併せて3,000人を少し欠ける程度となっている。およそ8%が常勤講師となっている。非常勤講師は196名任用されており、一校あたり2～3名の配置となっている。常勤講師は一校あたり3～4人の配置となっている。

佐藤孝守 奥州市教育委員会教育長

- ・ 義務教育では、国の動きとして40人学級から35人や30人ということが話題になってきているが、高校の場合はそういうことに関する国の動きについて情報はないか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 資料2で説明したのは、中央教育審議会初等中等教育分科会の提言で、高校の分だけを述べさせていただいたが、小中学校についても同じような提言がなされた。小中学校の学級編制の標準については、現行の40名の標準を引き下げることが必要であると記述され、小中学校と高校の明らかな方向性の違いが示されている。小中学校では、生活集団と学習集団がほぼ一致しているという事情もある。文部科学省から、35人学級に向けて年次ごとに段階的に移行し、移行に伴ってかなりの人数の教職員を配置して行くという方針が国として出されている。今までの高校標準法の変更や改正は、義務教育が先行し、何年か後に高校という経緯を辿っている。今回は、高校の35人学級等の少人数学級への移行については提言の中に盛り込まれていないし、今現在、文部科学省でも高校教育に関してはそこまで踏み込んでいない。今後どうなるかについては、関心をもって注視し、見守って行かなければならないと思っている。国の方での考えや検討に期待している。

菅原孝志 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校PTA会長

- 資料2のP2 加配教職員定数について、学校が個々に抱える問題解決のためにと書かれている前文に、少人数指導等の実施、中途退学とあるが、少人数指導等の実施に対して教員数を増やせるのであれば議論する必要がないと思う。5カ年計画で年間520人の改善増とあるが、岩手県ではどれくらい増えるのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- 小中学校に対して国では、相当の加配をしている。岩手県では、300人～400人近くの前記をいただいている。この定数を使って少人数学級や少人数指導を岩手県では行っている。高校もそのくらいあれば十分にできるのだが、高校は30人程度である。資料2 P2の 加配教職員定数について、少人数指導等の実施とあるが、実際にこれで加配をしている高校は現在ほとんどないと思われる。実際にこの少人数指導の使い道は習熟度別学習を高校に導入するというものである。例えば数学の先生を1人増やすから2学級のところを3学級に分けて40人以下で実施するものであり、小中学校のように少人数学級のためという名目で加配されているとは少し性格が違う。数が限られているので3学年全部を35人学級にできるくらいの数は加配されていないのが現状である。5カ年計画においては年間520人の改善増とあり、岩手県にはどれくらい配置になるのかということに関しては、1%程度と見ており、岩手県では5～6人程度という予想される。
- 資料3の補足として、多くの方々から、「どうして岩手県教委や長期構想検討委員会は望ましい学校規模を4～6としたのか」という質問をいただく。その根拠は、P2 ①普通教科の平均教員配置数等の調査にある。例えば、理科は、物理、化学、生物、地学と4つの科目があり、4学級規模であるとそれぞれに専門の教員を配置できる。ところが4学級より少ない規模の学校になると4人を割り込んでくるので物理の教員が地学を教えるということになり、大学入試等の高度な部分の指導がかなり厳しいと思われる。地歴公民に関しても5学級規模では5.0人になっており、それを下回ると5人に満たない。地歴公民は、世界史、日本史、地理、政治経済、倫理と5教科あり、5学級規模は5.0人となっており、専門の教員が配置できるが、それより少ない規模になると配置できていないという実態が出てくる。国語、数学、英語に関しては、大学受験等をする学校の校長にしてみれば各学年に専属の教員を複数配置したいと考える。例えば、数学は4学級規模で6.0人、それを下回ると6人配置されていない。2人ずつ各学年に配置されればよいと考えるがそういう状況にならない。英語は5学級で6.8人、それを下回ると6人配置できていない。国語も5学級でぎりぎりの状況である。本県でも普通高校が6割以上を占めているので、普通高校において、きちんと大学進学に対応できるような授業をしようとした場合、ぎりぎり4学級規模は必要と思われる。国語、数学、英語のような点数の配分が高い教科に関しては、5学級を割ると厳しくなってくる。以上のことから、望ましい学校規模を4～6学級とした根拠である。

安倍静雄 奥州市立東水沢中学校長

- 切磋琢磨について、お互いに高め合うという意味であると説明があったが、高校教育で切磋琢磨するための人数として1学年1～3学級という人数は適当ではないと考えているのか。例えば、中学校では、1学年1～3学級という学校が多いが、そういう学校で切磋琢磨することができないかというところではない。教員の指導と姿勢の手段を作ることによってできる。長期構想検討委員会の報告であるためここで答えられることではないかもしれないが、どういう意味合いなのか教えてほしい。

上田幹也 高校改革課長

- 「社会に出る直前、その準備をするのが高校である。社会に出たときに様々な困難に直面するだろう。そんな時に迷わないように、困難に立ち向かえる子どもに育ててほしい。高校の時点から社会に出る準備は必要になってくるのではないかと。そういうことにも対応できるような高校の環境が必要ではないか。」といった議論が、

長期構想検討委員会の中でなされたと受け止めている。切磋琢磨というと競争という部分が強調されたニュアンスで捉えられる場合が多いが、長期構想検討委員会では、そういった意味合いで使っていたのではない。

安倍静雄 奥州市立東水沢中学校長

- ・ 切磋琢磨はキーワードのように読み取れる。様々な能力は、集団が大きいから身に付くのではなく、指導される中で身に付いて行くものであると思うので、馴染まないという感想である。

新田 章 金ヶ崎町教育委員会教育長

- ・ 資料3のP2(2)学習指導の現状のところ、「また、就職希望者に対して資格取得に力を入れる・・・」とあるが、本県では普通学校が圧倒的に多い中で、普通高校も含めて全ての高校でこのような取組をしていると捉えてよいのか、それとも、それは専門高校や総合学科高校を指すのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 長期構想検討委員会において、普通高校の中でも、就職する生徒の割合が比較的高い高校もあり、次の就職につながるような資格取得に取り組んでいるという意味合いでこのような表現にしたところであると思われる。例えば、資料4のP13、前沢高校は普通科3クラスの高校であり、資格取得においては全商情報処理検定2級が15人、全商ワープロ実務検定2級が7人、危険物取扱者乙種4類が3人となっており、普通高校であっても就職に結びつくような資格取得に力を入れている。このように小さな高校において、資格取得にかなり力を入れていることを踏まえて、資料3のP2(2)学習指導の現状のところではこのようなご報告を頂戴したものと受け止めている。

小沢昌記 奥州市長

- ・ 高校再編で学校数を減らすということに同意するための会議ではないと認識してよいということで意見を述べる。
- ・ 学校の配置というが、そもそも岩手県として高校教育をどのように位置付けているのかという目的が見えてこない。いわてキャリア教育指針では、総合生活力を小中高と伸ばしながら、生きる力として人生設計力を身に付けさせようとしている。少子化の中における個性を如何に伸ばして行けるか、高校教育を如何に岩手県として提案できるかという部分に重点を置くべきであり、学校の配置や学科をどうするかという部分は二次的な話ではないかと感じられる。
- ・ 岩手県の高校生同士で切磋琢磨するとか、お互いに認め伸び合うということではなく、最終的に東アジアあるいは世界と戦って行けるような子どもたちを育てて行くというベースがなければ、意味がないと思う。
- ・ 少子化になって行くという中で経費的な面があるから学校再編というよりは、小さな高校であってもより個性的な学校を伸ばして行くという形の中で、岩手県として子どもたちを育てて行くのだという観点に立てば、自ずと議論の内容や質が変わってくるだろうと思う。例えば、胆江地区において、学級数はそれほど減らない。そうであれば、小さな学校において、例えば、商業、農業、工業であるとかそれぞれ個性的な学校経営をするための支援をして行こうではないかということ。10年後に学級数が減ったとしても、前沢高校は前沢高校の特性があるというオリジナリティーを一つの教育の特色として、前沢高校に行きたい子どもたちを多く求める。水沢高校は「水沢高校らしさ」をこの10年間をかけて、より磨いて行くという形の中で、より生きる力をもった子どもたちを育てる。子どもたちの選択肢が胆江地区にはたくさんあるという考え方からすると、再編や数に関わる論議を大上段に構えた話し合いであるならば全くナンセンスではないかと思う。
- ・ 就職について、高校教育における就職者数が管内、県内であること以前に、果たして岩手県にそれだけのニーズなどに対する雇用の場があるのか。もし働く場所があれば多くの子どもたちは管内、県内に就職したいと

いうことである。例えば、胆江ブロックにおいては非常に優秀な子どもたちがいるから、こちらの場所に企業立地してでも優秀な人材を求めたいというような考え方もできるのではないかと思う。

- ・ 財政負担の部分もあって義務教育ではない高校教育であるので、その負担をしていかなければならないという形も一方では考えていく必要があるかもしれない。他県や中央の県と違い、奥州市においては私立が1校しかなく、選択肢は県立の中で求めると提案をして行かざるを得ない。前計画で言われた工業と商業を一括りにして、それで特色ある学校が作れるかと考えた場合、個性のない高校生を育てるための再編をして行こうということになっているのではないかと思う。町村会や町村議議会からも要望等が出ているように、様々な地域の個性を認めて、それを伸ばしてほしいという意見はもっともである。どういう岩手の子どもたちを育てたいのか、その視点なくしてこのような論議をすること自体がおかしい。人が減る、お金がなくなる、国の方針がこうだということだけで議論を行うのであれば、「仕様がなから1学年3学級を割り込むようであればどこかどこかを統合し、効率だけを求めていけばよいのではないか」ということになる。それが本当の教育なのか。岩手県人であるアイデンティティーや自負をもってもらえるような子育てや高校教育をするべきである。県立高校が担う責任が大であり、その時に、我々大人として、県の教育委員会としてそのような視点が果たしてあるのか。いわてキャリア教育指針を具現化して行くのであれば、高校の数を減らしていくのはある意味では指針に相反するように読み取れる。「岩手県とすれば、お金がないため、高校を再編して効率的な学校を作って行かざるを得ない。いろいろ言われようがそれで行くしかないのだから、その中の範囲においてご協力いただけないか」という話であれば別である。広くと言われるのであれば1学年2・7学級とか3学級を割り込むような状況であっても、より個性的な学校において、資格を取得し、こういうところに就職したいなど、より具体的な人生設計を立てられるような選択肢の学校を数多くあるということは、岩手県の高校生にとってはメリットが大きいのではないかと思う。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 岩手県として高校教育をどのように位置付けているのかということについては、第1回の会議で資料の説明を概要版で説明を行ったが、はっきりしなかったかもしれない。

菅原孝志 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校PTA会長

- ・ 個性を高める学習を進めていこうという話の流れの中で、選択肢がないと言われている議論をしているのはおかしい。議論をする上で、様々な代表が出てきていることから、これからのニーズにはどのようなものがあるのかを確かめるべきではないか。子どもたちがどういう学科を希望しているのかということ把握すべきであり、人数が減ったから今ある学科は減らすという考え方はおかしいし、ニーズがあるのであれば新しい学科を取り入れて行く必要があるのではないか。胆江地区から出て行く子どもが多いが、他地区の高校に魅力を感じて出て行くのだろう。胆江地区だけの高校の編成の話だけではなく、もっと広い範囲での議題にして行くべきではないか。

安倍静雄 奥州市立東水沢中学校長

- ・ 他のブロックに流出することに関して、高校の先生方との懇談会で数字をそのまま読み取るのは少し変ではないかという意見が出ている。前沢と衣川の半分は一関に行く。江刺や金ヶ崎も北上の方に行く。数字は住環境と関係があるのではないかという話が出た。数字だけ見ると流出が一番大きいように見えるが、それほどひどい状況ではないのではないと思う。
- ・ 個性にあった学校教育と言われているが、総合学科の校長は大変苦勞していると感じている。子どもたちは地元に通いたい。合併し奥州市になったので市全体で学科を考えていかなければならない。現在、岩谷堂高校は、農林高校と統合し、農業関係及び商業関係の系列がある。一方で、水沢商業や水沢農業がある。似たよう

な学科や系列があり、同じ奥州市の中で競っているような形になっている。それを整理整頓できないものか。既にできてしまったので簡単ではないと思うが、そういうことを考えていかなければならないのではないか。他地区を見ると、総合選択制高校はそれなりによくできている。

佐藤孝守 奥州市教育委員会教育長

- 資料の説明をいただいて、意見を交換するというになると毎回同じような話し合いになってしまう。高校をどのようにするのかという大きなビジョンがなければ同じ話し合いになってしまう。胆江の場合は、学校や学科の再編に関してはあまり必要感を感じていない状況がある。子どもたち自身は、学校の選択肢があり、ある程度の目標をもつことができ、この地域は高校の環境が整っている。どのような高校のビジョンをもって、私たちは話し合えばよいのかということを経験的な先生方からお示しいただきながら話し合う方がより深まるのではないかと。小規模校なりのよさを踏まえながら、岩手の高校教育はどうあればよいのかということに戻って行くのではないかと。

上田幹也 高校改革課長

- 高校教育の目的は、「知・徳・体を備え、調和のとれた人間形成」としている。地域で生活をし、生計を立てて行きたいという子どもたちがたくさんいる。各ブロックにおいて産業構造や振興方向がそれぞれである。胆江地区も他の地区と違う部分がある。胆江地区にふさわしい、胆江地区の子どもたちにとってより良い教育環境を提供して行かなければならない。
- 高校配置の基本的な考え方は、「ブロック内の中学生の関心や希望にできるだけ応じた高校や学科の配置が適当であるというのが目指すところである」と前回もお話しさせていただいた。そのような考え方で進めて行きたいと考えている。高校標準法では2学級が標準である。推計ではあるが、10年後を見据えた場合にも、このままの傾向であるとした場合、子どもが減っても2学級以下に減ることはないのではという統計データとなっている。その中で、小さな高校のメリットもたくさんあり、一方でデメリットも一部ある。小規模校は、「個性を生かしながら、特色をもっと出しながらよい高校にして行くべき」というご意見をいただいた。学科等については、「様々な方向性を検討して行く余地はあるのではないかと」というご意見もあった。参考とし、工夫させていただき、3回目の地域検討会議の話し合いに生かして参りたいと思っている。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(両磐ブロック) 会議録

平成22年11月16日(火)

10:00~12:00

一関地区合同庁舎3階大会議室

藤堂隆則 一関市教育委員会教育長

- ・ 小中学校の子どもの実態から見ると、例えば小学校1年生40人を一人で指導するのは、無理だと受け止めている。それに対して、35人学級や少人数指導、T・T等の対応で指導している。授業を見せていただくと中学校でも40人は多いと感じる。中教審や文科省における学級定員に関する経過についての説明の中で、一律に35人とか40人ではなく、課題やテーマによって軽重をつけて教職員を配置するのが妥当ではないかという説明があったが、高校における40人を一斉指導することについては学校現場からはどのような声が上がってきているのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 長期構想検討委員会における検討資料とするため、高校の教員対象に様々なアンケート調査を実施した。その調査結果では、高校における1学級の理想の定員は30人ぐらいという回答が多いようである。普通科高校については、30人と答えている教員は43%、専門高校については47.4%、総合学科については45.5%。また、定時制については、20人と答えている教員が27.7%、30人と答えている教員が21.6%となっており、学校現場では35人を通り越して30人程度を理想と考えているようである。
- ・ 教職員の配置数を変えないままで学級数を多くすることもできないわけではない。高校は副担任が配置されるので、例えば副担任を複数のクラスに掛けもちにすることが可能である。一方で、教職員数をそのままクラスを増やすと授業時数が増える。このような現実的な質問では、それならば40人と答える教員が増える。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 教職員の配置は、国の法律で仕組みが決まっており、義務教育と高校では考え方が違う。高校は、学級数ではなく学校の定員で教職員の配置が決まる。例えば、40人学級が3学級ある学校では、120人定員になる。これを30人学級にして4学級にすると同じ120人定員である。学級数は1つ増えるが、高校では学校の定員で教職員の配置が決まるため、40人学級が3学級の場合と同数の教員しか配置にならない。小中学校では、学級定員より1人でも多くなると学級を増やし、それに必要な教職員を配置するが、高校とは考え方が異なる。

岩淵英生 藤沢町教育委員会教育長

- ・ 資料3のP1「2 1学年1~3学級規模の学校の教育実践状況 (1) 県立高校全日制課程における1学年1~3学級規模の学校の割合(平成21年度)」岩手県の3学級規模の学校数の割合が全国46位とある。岩手県は全国でも北海道の次に広い県であり、人口密度を調べてみると北海道は67、岩手県は90で全国第2位、全国の平均は336、宮城県は321で約全国の平均程度の密度というのが目安になる。広い県土の中に人口が分散しているのが本県の特徴であると思われるので学級規模を大きくして行くことは地域拠点を絞っていかないとできないということである。そう考えると本県は、1学年1~3学級の学校数の割合の数字は現実を写している数字であると思われる。全国第46位という現状は、将来にわたって第10位だとか全国平均程度などというのは、有り得ない現実だろうと思う。資料の数字だけではなく、岩手県としての特徴を捉えた中で分析していくことが整備していく際の正しい目線になるのではないかと感じた。

上田幹也 高校改革課長

- ・ ご指摘のとおり本県は県土が広く、地形的なものや、行き来が難しいところがあり、このような結果になっている。これは地域の実情等が反映されたものと思われる。これからどうするかの議論をしていただきたい。こういう現状があることを理解していただきたい。

佐藤寿幸 一関市PTA連合副会長

- ・ 資料3のP2「(2) 学習指導」の資料について。同じ普通科でも3学級規模と6学級規模の高校では、子どもたちが履習できる教科・科目に差があるのか。

高橋廣至 高校教育課長

- ・ 高校の学級規模によって、子どもたちが履習できる科目には差がある。センター試験は全国の高校生が受験する。国公立を一般受験で受験する場合は必ずセンター試験を受けなければならない。ほとんど5教科で受けるが、中には国公立大学でも限定した科目で受験する場合もある。たとえば、医学部の場合は、理科が2科目と3科目の大学がある。高校によっては、その科目を設定していない場合があるので受験生が希望する大学を受験できないというケースが出てくることもある。1学年1学級のある学校では、地歴公民の教員が1名しかいない。その教員が世界史、日本史、現代社会と1人で3科目を教えている。この教員が、世界史が専門だとすれば他の教科・科目は専門外であり、受験にあった指導ができていないか疑問な点もある。この高校では地理がカリキュラムにはないため、大学で地理を受験しないと合格させないということであれば、その大学は受験できない。また、医師になりたいという時には、この学校では厳しい。ただ、理科の教員が、自分の専門外であるが生徒の大学受験のため放課後や休み時間に個別に指導し、実際に入学できた子どもたちもいる。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 平均の教員に配置数の資料をお示ししたが、地歴公民の教員が一人では厳しい状況である。

藤堂隆則 一関市教育委員会教育長

- ・ データの説明は、国の標準法による定数を基準として組み立てられた論理となっており、追い込められている感じがする。他の地区においても地域の小規模校の果たしている教育的役割を評価した上で、残してほしいというような意見があるという新聞報道もある。小中学校における教職員の定数は、国の標準法ではなく県の努力によって教員が配置されており大変喜ばれている。様々な地域で小規模校の存続についての要望が多いのは、県費でどうにかならないかという要望ではないかと思う。
- ・ 本県の3学級規模の学校数の割合が全国46位という数字を示した意図は何か。見方によっては、広い県土の中で46位という数字は誇れる数字ではないのか。普通科の子どもたちが管内に就職している割合が多いというデータを見ると、地元の小さな学校であっても地元で勉強した子どもは地元に残るといったような数値ではないかと思う。小規模校であると国立大学の医学部などへの進学が難しいという話があったが、その点は地域の高校で役割分担をしているのではないか。進学校に行く生徒が増えると地元に残らなくなるという悩みや嘆きを地域の方々から聞かれる。なんとか県費の中で地域の思いが実現できないかと思う。

小岩邦弘 一関商工会議所 議員

- ・ 可能かどうかわからないが、例えば病院の医師は、大きな病院から小さな病院に派遣されている。県立高校は両磐ブロックにおいて28学級もある。33年度でも22学級あるので、ブロック内で先生方を確保できる。先生方が曜日を決めて訪問する等、専門性を生かした形を学校でやりくりする方法はないか。

田代善久 一関市副市長

- ・ 小規模校は大きな役割を果たしており、学校の役割分担や工夫の余地はあると考える。公共交通機関が縮減になってきており、通学が厳しくなっていくのではないかと。香川県の面積の3分の2ある一関市のそれぞれの地域の中に学校を継続できるような工夫をしていただきたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 小規模という言葉は、できるだけ使わないようにしてきた。3月に策定した「基本的方向」の中でも使わないようにしている。3学級以下の学校を大きな学校と一緒にするという考え方は基本的にない。4～6学級が望ましいという部分ばかりが取り上げられる機会が多いが、高校標準法において、本校は240人、分校は100人となっているため、これを前提とし、望ましい学級は4～6学級と本文にも書いている。基本となるのは高校標準法である。高校標準法は国で示したものであるが、それを標準法どおりにやるかやらないかは、学校の設置者である県が決めることである。県で決めるにあたって地域の方々とさまざま意見交換を行い、考えながら方向性を探って行きたい。推計値では2クラスを割りそうとなっている学校もあるが、実際にどうなるかはわからない。それぞれの学校に進学することについては本人と保護者の希望で決めていくものである。今までの傾向については資料として示させていただいたが、来年度の受検も参考とし、どういう傾向にあるのかを考えたい。今の段階において結論ありきではなく、ご意見を伺って検討することとしており、小さな高校を一律に統合の検討のたたき台にするということではない。
- ・ 高校の役割分担という言葉の中に学校格差というニュアンスを感じられる方もいるかもしれない。実態として学力検査では差はついてはいるが、学力検査で全て決まるものではない。学校において、特色を出し、それを生かすことによって、子どもたちが成長していくことができるということが高校の役目であるとする。一方で、特別な支援を必要とする生徒も高校に在籍しており、その子どもたちを普通の子どもたちと同じように考えていってよいのかということについては、議論や検討が必要ではないかと思っている。
- ・ 職員の掛けもちについては実際に行っているが、距離の問題や週に何回かしか訪問できないとなると生徒の継続的な指導という点からなかなか難しい面は出てくる。ケースバイケースではあるが、もし可能な場合については検討していかなければならないと考える。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 本校で継続できなくなると、校長も居なくなり、慎重に考えなければならない。小規模校については、次回に考え方について伺いたい。
- ・ 第1回では、産業振興の観点から学科の話があった。資料4のP1を見ると、4学級以上の学校が多いが、このまま行くと、33年にはそれを割り込んできてしまい、教員の配置や部活動に影響が出てきてしまう。当ブロックは普通科と専門学科の併設校が多く、大東高校や千厩高校がそうである。また、一関二高は総合学科で4つの系列を設置している。一関工業高校は4つの学科を設置しているが、10年後には3学科になる可能性もある。このようなことを考え、各高校に設置されている学科について、10年後を見通しての学科について意見を伺いたい。
- ・ 望ましい規模より小さくなる学校が出てくる可能性があり、どのようにすれば、この地域の活性化にも繋がるのかということも併せて意見を伺いたい。

小岩邦弘 一関商工会議所 議員

- ・ 一関では、自動車産業の集積を目指しているが、地元の工業高校には機械科がない状態である。さらに、その上の専攻科が必要であると思っている。また、一関二高については、福祉などの特色のある学校にしていくことによって生徒減は関係ないと思っている。県境地域では、宮城県の統合も進み、宮城県北からの入学生も

いるので、この地域に特色ある学科を増やしていくことによって生徒を集めるという方法もあると考える。

岩淵英生 藤沢町教育委員会教育長

- ・ 就職の内訳を見ると、農林漁業に従事した者は農業科では0人、他の学科は少数いるということがわかる。農業科の就職を見るとサービス業が一番多く、製造業も多い。そういうことを考えると農業科という学科を特徴としているが、それが将来の就職とリンクしているのかと疑問に感じる。農業科だけの問題ではなく、一関二高や大東高校においても複数の学校と統合することのために、統合前の学校にあった学科や科目を生かさなければということも踏まえ、科の設置が行われたものと思う。時代も変わっていく中で、どのような科の設置が未来に結びつくかを考えると厳しいものがあるが、学科・科目の設定や現在の就職との関わりを大切にしながら考えていくべきである。

菅原政俊 平泉町立平泉中学校PTA会長

- ・ 資料4で、専門高校や専門学科の生徒の進学状況、特に就職について詳しく示していただいた。一方で、普通高校や普通科の生徒が大学に進学している状況であるが、高校で把握するのは難しいと思うが、大学などの卒業後どのような系列の仕事に就いているのだろうか。現在は大卒でも就職に苦労している。そこで、中学生の段階から将来どのような仕事に就きたいか、どういう進路を辿ればどうなるかという道筋を示していかなければならないと考えている。平泉中学校では、PTA主催で就職ガイダンスを実施することになっている。中学校の体験学習では経験できる職業は限られており、子どもたちに対して、様々な経験のある親が講師や指導者となって、少しでもキャリア教育の一端を担うことができる場を設けることが必要である。そのことが生徒にとって進路の励みになると思っている。

畠山博 藤沢町長

- ・ 一関工業高校の専攻科並びに機械科の設置について、熱心に取り組んでいただいております、賛同するところもある。しかし、このような状況の中で、それがすんなり実現できる仕組みも難しいものとする。現在、自動車産業は裾野が広い産業ということもあり、工業高校ではCADを中心に学び、さらに機械を学ぶというカリキュラムがあるようだ。千厩高校の産業技術科にも同じようなカリキュラムで行っている。その二つの学校を併せ、セットにした専攻科という考え方はどうか。高度な専門知識を求める時代であり、そういう視点での専攻科の設置の検討はできないものか。

皆川 修 一関市立千厩中学校長

- ・ 民法でも刑法でも明治時代の物が現代にあわないのではないかという話が出てきている。もしできるのであれば、例えば標準法の1学級40人を岩手方式で20人にするとか、思い切った発想ができるのであれば少しは考えてもよいのではないか。現代にあわないものを変えられるのであれば変えていくべきではないかと感じている。子どもたちに対して、農業をこれから生かしていくことなど、「斬新なアイデアを持ち、今までの発想を少し変えるように」と話をしている。
- ・ 中学校としては、勉強しなくても高校に入れると考える子どもたちを減らしていくとともに、基本的に最低限のことはクリアできるように努力していきたい。千厩高校は様々工夫をして取り組んでいるので、中学校も高校に負けないように頑張ってもらって子どもたちに力を付けさせていきたい。

上田幹也 高校改革担当課長

- ・ 関東自動車の進出で関連産業の条件が整っている。機械科、専攻科という要望はいただいている。全県的な配置に関しては、相当吟味をしなければならぬ。商工関係部局からも意見をいただきながらこれから検討し

て行きたい。

- 福祉科は少し状況が違っている。厚生労働省で介護福祉士の国家試験の受験資格を厳しくしていく方向が示されている。一関二高以外にも福祉系列をもっている学校があり、学校や高校教育担当と今後どのような方向がよいか意見交換を行っている。
- 高校で学び、直接的に関連産業へ就職するというのは望ましいが、高校で経験したことが別な職種等において生かせる等、様々なケースもあることから学科の設置については検討していきたい。
- 大学卒業後の進路状況については、全て網羅するのは難しい。学校ごとに追跡をしていただいている。小さい頃から、いつかは職に就いて社会に出ていくということを理解し、自分の進路を考えていくことが必要となってくる。キャリア教育の指針や手引きを県で作し、小学校から高校まで系統的な指導を途切れることがないように取組を進めている。
- 40人学級を20人学級にすることはできるが、教員の配置が少なくなってしまう。国の仕組みが基本にあるため、定数改善計画について、毎年、県としても国に要望している。少人数学級に限らずに教職員のきちんとした配置をお願いしてきたし、これからも続けていきたいと思っている。国に期待をしている。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(気仙ブロック) 会議録

平成22年11月17日(水)

14:00~16:00

大船渡地区合同庁舎4階大会議室

佐賀篤 住田町教育長

- ・ 3学級以下の規模の学校の割合は、岩手県の場合、44.6%、全国で19.4%となっているが、全国と比べてという形では計り切れないところがあるのではないかと。四国4県が入る広大な面積を抱え、バス路線の廃止も考えられる岩手県と様々な交通機関が発達した都市部というものを考えると、一律に数字だけでは意味をなさないのではないかと。こういう現状であり、当たり前でないのかという気がする。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 一般的な話として、規模の大きな学校にはいい面もあれば、逆に生徒に目が届きづらいなどのデメリットも当然あると思う。小規模校についてもメリットもあれば、やはり課題もある。大きいから良くて小さいから駄目だとか、小さいから良くて大きいから駄目とか、そういうつもりでこの資料を作成したものではなく、岩手県の現状はこうだということをお知らせするために作らせてもらったものである。
- ・ 岩手県の場合の地形、地理的、地勢的な条件とか、市街地、集落の配置の状況などもあり、今現在、1~3学級という比較的小さな高校が非常に高い比率を占めている結果となっている。そのようなことをお示しし、その上で、今後の学校の配置、学科の配置等をお考えいただきたいということで資料を用意したものである。

多田欣一 住田町長

- ・ 住田町において中高一貫教育をやろうとした理由についてであるが、教員の加配が難しく、それぞれの専門教科に精通した教員の配置ができないのであれば、中学校2校、高校1校を中高一貫校として今の教員をそこに配置したとすれば、教員免許の問題はあるかもしれないが、専門的な教育を6年間で一貫してできるのでないかという考えがあり、教員の配置の部分で配慮できた教育ができるのではないかというものである。県教委からは、中高一貫校については、一関一高で実施して間もないため、その結果を見てから次を検討したいという説明があり、岩手県では確かに一関一高が始まったばかりであるが、全国的に見れば、色々なケースの中高一貫教育があり、十分にその実績を勉強すれば、数年後の結果を見てからということにはならないのではないかと考える。また、一関一高の場合は、エリートを養成するための中高一貫教育であると思っているが、住田町でお願いしているのは、中山間地域にあって、その地域の次代のリーダーを育てるための中高一貫教育と考えており、そういう意味では一流大学を目指すという教育とは異質の中高一貫教育を求めているものである。

佐々木修一 学校教育室長

- ・ 気仙ブロックにおける高校配置について、また、今後を見据えて、今設置している学科についての二つの柱について、意見交換を行いたい。
- ・ 資料3の2ページに、例として普通高校の教員の配置数の平均を出している。改めて説明させていただく

と、1学年4学級規模は理科が平均して4人となっているが、1学年3学級規模は4人より少なくなる。高校の場合、理科は物理、化学、生物、地学と4つの科目があるので、4学級規模の学校は専門教諭が配置できるということになり、それ以下であると例えば物理の教員が地学も教えるということになる。教員免許は理科を持っているので、法律違反にはならないが、専門ではないという形になっていく。また、社会科は、地歴では世界史、日本史、地理、公民では倫理、政治経済の5科目があり、5学級は5人配置できるが、それ以下だと全部配置できていないという実態がある。国語、数学、英語の主要科目については、6人いると、ひとつの学年に2人ずつ置くことができ、3年生までしっかりと指導できる体制になるが、4学級を下回ると6人を割るようになり、学年に腰を据えての指導する体制が崩れることになる。大学への進学指導をする場合に、私どもが非常に心配しているのは、6学級であれば全て教員数が充実しているが、それを欠けると少しずつ国語の体制が崩れるとか、地歴公民の体制が崩れるとか、そのような状態が生じてくる。ぎりぎり、どこまで進学指導が可能なのかというところは、おそらく4学級であろうと思われる。進学者の多い学校の校長の意見では、5学級を切ると非常に厳しいと言われている。

- ・ 気仙地区の高校を見ると4つの学校があり、現在、ちょうどよい学級数になっている。5年後は一つ一つの学校が苦しくなってくる。10年後を見ると進学指導の体制がとれるかどうかということが数字上見えてくる。このような状況をご承知いただいた上で、非常に難しいテーマではあるが、フリートキングでご意見を伺いたい。

紀室輝雄 大船渡市副市長

- ・ 資料1における1学級の生徒数は40人を標準とするという説明の中で、県の判断で違う定員の設定が可能と聞こえたが、その通りか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 基本的にその通りであり、30人や20人の学級も可能である。ただ、教員の配置の裏付けになる地方交付税については学級定員に基づいて交付されるものであり、40人学級を35人学級にすると教員の配置は減る。これは小中学校と全く異なる点となっている。おおざっぱに言えば、35人学級にすると教員が1名減少する。別な点から説明すると、現在40人学級で生徒数が35人のクラスがあったとして、これを35人学級に移行し、在籍している35人がそのままそのクラスに入った場合に、配置される教員は、40人学級で欠員5人の場合の方が多くなる。具体的に言うと交付税が減になる。
- ・ 学校の規模に関しての高校の標準は全校で240人であり、これは一学年に換算すると80人になる。これを2クラス校の35人定員に置き換えてみると1学年70人、全校で210人となり、あくまで標準ではあるが、高校標準法を満たさなくなる。確かに少人数教育については、効果があるという報告もあり、他国の例を見ると、日本よりも学級の定員は少ない状況であるが、現在の国が定めている仕組みや制度によると結果的にそのようになる。学級定員を少なくすれば、高校の維持に繋がるのではないかというお話をいただく時があるが、高校標準法だけを考えた時には、逆に高校の存続を危うくするという結果となる。ただ、これはあくまでも高校標準法に定める標準であり、各都道府県での扱いは異なるものである。これからどうやって行けばよいのか悩みは多いが、ぜひたくさんのご意見を頂戴できれば、それを参考にしながら、検討して参りたい。

畠山俊雄 気仙地区中学校校長会副会長

- ・ 気仙の状況を見ると、10年後には、12学級相当の生徒数しかないということで、現在から6学級減ということになるが、県教委が今ここで我々の意見を聞く前に、県教委としてどうしたいのかという部分がわからない。現実には気仙地区が12学級分しかなくなるが、それを見越して10年後の気仙の高校配置について、県教委として具体的に何か考えているのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 私どもでは来年度、計画を策定することとしており、その際には案をまずお示しした上で、ご意見を頂戴し、成案を作りたいと考えている。ただ、私どもでは、案を作るにあたって、広く地域の皆さんからご意見を頂戴したいと考えており、現在はその段階である。県教委の考え方を示してほしいということであるが、ぜひ、お話を伺い、一緒に考えさせていただいて、その上で案をお出したいと考えており、今の段階で県教委としての案ということではなく、まず皆さんとご意見を交換させていただきたい。

伊藤林人 陸前高田市PTA連合会長

- ・ 現在、小中学校のほうでは、少人数学級を推進しているわけであるが、文部科学省では、高校の定員数について改善する動きはないのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 学級数なり学級定員の改善については、高校についても期待していたが、中教審の分科会報告そのものの記述によれば、高等学校については、学級とは別の学習集団を形成して教育活動を行う場合が比較的多いとなっている。高校における学級が学習集団というよりも生活集団と捉えており、クラス単位としてホームルームを実施する集団としては学級があるが、小中学校ではそれと実際に学習するクラスが一緒の場合が多いが、高校の場合はそうではないという認識で報告が取りまとめられたようである。参考までに、義務教育について、どのような表現になっているかと申し上げますと、小中学校については現行の40人の学級編製の標準を引き下げることが必要とはっきり書いている。高校のほうは、引き下げよりは、違う方法でやった方がよいという提言であった。ここまでしか公表されていないので、見込みについては話しにくいところであるが、学級編製の経緯が50人から45人、そして今40人となっており、義務教育で35人となったということなので、近い将来かどうかはわからないが、35人学級への検討が進めばと思っている。

今野洋二 大船渡市教育長

- ・ 前回の検討会議でも話したが、気仙地区の現在の学校配置は理想的ということが言えると思う。ところが、少子化が進んでいくという中で現状を意識して、厳しいことであるということは十分理解できる。それから、少子化ということは大きなキーワードであるが、同時に私達が直面しているのは、生徒、保護者の学校に対する求めが多様化していることもあると思う。求めが多様化していると同時に、子どもたちの学力や生活の状況も多様化している。様々なところから一律の再編がないようにと言うことでの要望があるようだが、少子化と多様化という大きな課題に柔軟に対応できる検討が必要ではないかと思う。
- ・ 公的な縛りの中で、40人学級を柔軟に考えていくことはなかなか難しいという話があったが、やはりポイントはここにあるのではないかと思う。例えば、大船渡東高校は、5学級により現体制がスタートしたばか

りで、10年後には学科が減らなければならない。学級の定数を考えていかないと解決しないという部分があると思う。また、様々な知恵を出し合っていくことも必要なのではないかと。地域別懇談会の報告において、ブロックの中に教員を配置してはどうかという話があったが、そういう工夫もあっても良いのではないかと。ひとつの学校に配置した時に授業時間数が少ない教科については、兼務発令して、複数の学校の多様な教科の設定にあたってはどうか。これは一例であるが、何か知恵を絞っていくと光が見えてくるのではないかと。一律の再編のないようにという要望を実現していくためにはどんな工夫が必要なのかということを考えていく必要があるのではないかと。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 一人の教員で複数の学校をカバーするという体制がとれないかということについては、可能であればそれはあり得るだろうと思うし、本県の中でも芸術系の音楽や書道などで対応しているところもある。一方では、全ての教科で実施することについては限界があるかもしれないという気がしている。一つの高校において、いつでも教員が対応できる、きちんと目を届かせて1年間なり、3年間なり指導できるという体制が馴染むような教科もあるものと思う。いただいたご意見はその通りであり、これから工夫する余地がまだまだあると感じている。
- ・ 40人学級については、他のブロックにおいてもそのような主旨のご意見を頂戴している。学級定員の少人数化を図るということになると、今ある仕組みの中ではできる面もあるし、非常に困難な面もあるということが事実ではないかと思う。都道府県の段階でどれだけできるかというところは、考えさせていただきたいと思っているし、国の制度が例えば都道府県の判断を尊重するような、それに対する教員の配置なり財政措置が伴ってくるような仕組みにぜひ変えてもらえれば非常に色々な面でやりやすくなるし、柔軟に対応できるのではないかとと思っている。今の段階では議論の余地があると思っており、国に対する要望の機会において引き続き働きかけていきたい。

泉秀雄 住田町農業委員会会長

- ・ 学校配置の関係であるが、高田高校から1学級、あるいは大船渡高校から1学級を住田高校に持ってきたらどうかという話をした経緯がある。そうすると、非常にバランスがとれる。もう少しみんなで考え直して、これからも良い高校づくりのために、声を拾い上げて、それ以外に何か無いのかということを考えていただきたい。
- ・ この管内だけではなく、県内、あるいは県外まで広げて生徒を募集し、寮を整備し、寮生を募るようなことを考えたこともなく、自然減の話ばかりで、お先真っ暗のような話しか出てこないというのは非常に残念である。
- ・ 法律や制度によって真綿で首を絞められるようではこちらも堪らない。みんなで知恵を出し合って、良いアドバイスをいただきながら進めてもらいたい。

高橋廣至 高校教育課長

- ・ 県外での生徒募集に関しては、入試改善検討委員会において、今後、話し合っていくことになると思う。今までもそのような案は出てきており、例えば、水沢農業で馬に関心を持った生徒を集めるとか、種市の潜水を学ぶなどは他県にない学科であるので、全国から生徒を集めて養成してはどうかというものである。た

だ、具体的になるとなかなか難しい面もあると思うが、各ブロックにおいては、これからもそういう案も出てくるのではないかと、そういうことに協力するという地元自治体も出てくるのではと思うので、検討の余地はあると思う。

佐々木修一 学校教育室長

- ・ 潜水技術を教える高校は大阪に一つあると聞いているが、本当に職業的な潜水の技術を身に付けることができるのは公立では種市高校のみであり、数は少ないものの全国から生徒が入ってくる。特色ある学科があると、もしかすると全国から入ってくる可能性はあると思う。ひとつは、県外から入ってくる場合に、保護者かそれに準ずる方が近くに居るのであればよろしいが、中学校を卒業したばかりの生徒が単独で入学してくるのは問題があるのではないかと、ということで各県とも今のところ本格実施はしていない状況である。

櫻田靖三 気仙地区中学校校長会長

- ・ 当地区特有の特色ある何かを求めるといふようなものが明確にあれば目立ってよいのではないと思うが、今までの流れを見るとそうではないような気がする。国の政策によって、どんな職業が適しているかということに合わせて学科が出来てきて、統廃合がなされてきたと感じている。従って、今後、教育が先なのか、経済が先なのか競争になると思うが、世界のグローバルな経済の動向の変化を見ながら、それを先取りした形で教育は動いていかなければ諸外国に負けてしまうのではないと思う。そのためには、こういった学科の変更といったものも見通しを持ちながら、私達も協力しながら全体的に考えていかなくてはならない。今の第一次産業の衰退状況だとか、今後、盛り返す方法とか、色々なことを集めながら本気になって考えていかなければいけないだろうと思う。

佐々木修一 学校教育室長

- ・ 例えば、平成21年度は経済状況から県内就職が非常に厳しく、工業系については多くの高校生が県外に出なければならなかった事情があったかもしれないが、当該年度就職状況において、工業科について見ると6割が県外に職場を求めており、なかなか県内、管内に定着できない状況となっている。商業科、水産科や農業科は割と地元就職が多い傾向である。特色ある学科の設置も考えられるのであればという話もあったが、このような就職の状況も考え合わせながら何かご意見をいただきたい。

畠山俊雄 気仙地区中学校校長会副会長

- ・ 陸前高田市立横田中学校の場合、大船渡東高校への通学が大変だという部分があるかもしれないが、子どもたちは普通科志望が多い状況である。気仙ブロックは普通科の割合が他と比べて高いようであるが、子どもたちのニーズからすればそれほど違和感はない。

多田欣一 住田町長

- ・ 最終的には、教育には金を惜しんではいけないのではないと思う。金を前提に教育をするのではなく、教育のためには金をつぎ込むという姿勢を持ってほしいと思う。

紀室輝雄 大船渡市副市長

- ・ こういう規制があつて駄目だが意見を出してくださいではなく、県教委の考え方も出しながら、皆さんの知恵を出していただくということでない、なかなか本論の方には行かないと思うのでよろしく願いしたい。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(釜石・遠野ブロック) 会議録

平成22年12月22日(水)

10:00~12:00

釜石地区合同庁舎4階大会議室

及川増徳 遠野市副市長

- ・ 今後の高校教育の基本的方向概要版において、標準より学級定員を少なくした場合における学習指導への影響を考慮して高校標準法に基づき40人にするのとあるが、40人より少なくした場合に学習指導へのマイナス影響というものはないのか。むしろメリットが多いのではないかとと思うがどうか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 高校の場合には小中学校と違って、教職員定数は学級数でもなく、在籍生徒数でもなく、学校の定員で算定されるしくみとなっている。従って、40人定員とするとそれを基準に教員が配置されるが、これを35人とするとう教員の配置定数は減少する。例えば1学年2学級校であると定員が全校240人から210人に30人減ることになる。定員を下げただけで教職員の配置定数が減り、それに見合うだけの国から来る地方交付税が減ることになる。
- ・ 40人定員を35人にするのは都道府県の判断で可能ではあるが、そうした場合に教職員の十分な配置については都道府県の責任で持つというしくみとなっており、今の国のしくみのままで定員を下げた場合には、教職員の配置定数が減り、結果的に生徒の学習指導への影響は避けられないことから、このような記述としているもの。

藤澤俊明 遠野市教育委員会教育長

- ・ 県内の高校で発達障害を抱えている生徒はどのくらい在籍しているのか。それに対して教員がどのように配置されているのか伺いたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 平成21年度における調査では、発達障害だけではなく、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害、軽度の知的障害も含めて全体で475人になっている。割合としては1.2%で、100人に1人以上である。
- ・ 様々な障害を抱えている子供には日常の学校生活をサポートする必要がある。例えば肢体不自由な生徒については、車イスで移動するため、介助が必要とされる場合がある。現在、教員免許を持っている者、持っていない者がいるが、24名の非常勤職員を学校に配置し、登校時から下校時までサポートを行っている。現在、20校に配置しており、約3分の1程度の高校に非常勤職員を配置しなければならない生徒が通学している状況である。

佐々木重雄 釜石市副市長

- ・ 釜石市では10年間を見据えた第6次総合計画を策定しているところである。策定にあたっては、まちづくり座談会を開催したり、若い方々の意見を聞いたり、議会の市政調査会など、色々な場面で多くの市民の皆様のご意見を伺っているところであるが、各界から一番ご意見が多いのは、働く場が確保されているということである。従って、市としては雇用の場の創出に重点的に取り組んでいく方針であるが、雇用の場の確保に最も効果の高い施策は産業振興である。釜石市の歴史的な経過を考えても中心となるのは製造業であり、その振興に向けて誘致企業や地場は企業の皆さんの意見を伺うと優秀な人材の確保が非常に大事だということである。こ

れからの高校に求められるのは、生徒の学力や資質の向上であると考えているが、地域ごとに地域の特色を生かした高校教育が非常に重要であると捉えている。これが例えば、専攻科であったり少人数教育ではないかと思う。

及川増徳 遠野市副市長

- ・ 生徒や教員の数が減少し、多様な進路希望への対応や教育の質の確保が難しくなるため、一定規模の学校が望ましいということも県の考え方として理解できる箇所はある。一方で、地域から学校や学科がなくなることにより、教育環境において地域偏在が拡大されることは極めて懸念される箇所である。従って、望ましい学校規模に固執することなく、地域が必要とする学校を存続させる方策を打ち出して欲しい。その方策は色々あるかと思うが、先ほど、40人標準学級を35人にすると指導体制が弱体化するという話はあったものの、今の岩手の高校教育はセンター試験でも全国で最下位という実態もある。また、学級の定員を減らすよりは、キャリア教育の充実の方が重要だという中教審の答申については、両方求めるべきである。岩手の学力の実態からすれば両方求めないと全国の中で高校教育が遅れをとってしまう。こういうことから先駆けて少人数学級を県独自に打ち出して、人材育成、学力向上、キャリア教育への対応を図っていただきたい。
- ・ 義務教育では特別支援学級があるが、ほぼ100%に近い高校進学率であり、地域の中に義務教育のような特別支援学級的なものの配置をするべきだと思う。
- ・ 遠野地域では、他地域へ出る生徒が存在する実態にあり、地域の中で育てあげるという環境がある一方で、他の地域にも行くというのは、個人の希望や志もあるので、規制するというものではないが、情報が十分伝わらずに他に選択肢を求める実態もあるかと思う。遠野の高校には地域に情報を提供していただいて、その成果もあがっていると感じている。地域の高校と地元の教育委員会、学校に情報交換あるいは交流を図りながら、地域の子供を地域の高校で育てあげるといった体制を作り上げることが重要な視点である。

東梅政昭 大槌町副町長

- ・ 資料3の1学年3学級以下の学校の評価において、メリット、デメリットが併記されているが、先生や生徒、地域が一生懸命努力している。あるいは、色々な面で地域とのかかわりが深いという記載がある。県内には小規模校でもこういった学校が多数あると思うし、大槌高校はこれに当てはまると実感している。重要な教育機関となっているので、一律に小規模校を統合の対象とするのではなく、存続をお願いしたい。

河東真澄 釜石市教育委員会教育長

- ・ この計画は何年先を見通しているものなのか。釜石では、今年度の出生数は200人、もしかするとそれを切っている。この子供たちがそのまま釜石にいたとして、15歳になって高校に入った時に、高校生活にどういった夢や希望を持って入ってくるのか。そこを念頭に置いて先を見て考えていかなければならない。それを考えた場合に、特別支援をも含めもっと各高校に特色を持たせてほしい。施設設備を含め、教育格差では沿岸部は中央に比べて劣ってきている。そういう面でも考えて欲しい。
- ・ 釜石の子供たちが外へ出ていくのは、ひとつはもっと勉強したいという学力の問題、もうひとつはもっとスポーツや文化活動をやるためである。本当は、この子供たちは外へ出たくない。地元の学校に行きたいというのが本音だと思う。そういう保護者なり子供の望みを叶える高校のあり方になっているのだろうか。
- ・ 200人しか子供が生まれなくなった時に、釜石高校と釜石商工高校の2校が必要なのか。ひとつでもいいのではないかと。その代り、総合高校を考え、多様なコースを多く設定し、子供たちのやりたい希望が叶うような高校にして欲しい。ものすごく勉強したい生徒もいれば、クラブ活動をしたい生徒もいるだろう。釜石のものづくりを推進するための専攻科に結びつくようなこともできるだろう。そのために、県北や沿岸の総合高校には子供たちや地域の要望に応えられるように教職員定数に特別の枠を設けなければならない。そうすれば、子

供たちも外に出なくても済むようになる。

- ・ クラブ活動にしても、人数が少なくなってやりたいスポーツもできなくなる。学校を一緒にしても校舎はそのままにして校舎制としてもよいと思う。その中でクラブ活動を一緒にできる。もっと柔軟に高校のあり方を考えてよい。
- ・ 定時制高校については三修制、四修制など、先進的な取り組みを行っているが、定時制の生徒が卒業した際の出口への支援がもう少しあっても良いのではないか。

赤羽根昭三 遠野市立遠野中学校長

- ・ 学級の定員 40 人について、様々な活動をする上でも中学校でも実技的な教科については 40 人が一緒にというのはなかなか難しい。普通科は 40 人であっても専門学科は 30 人にするなど、普通科と専門学科を分けて考えた方が良いのではないか。
- ・ 岩手は地域が非常に広く、それぞれの地域で基幹産業となるべきところを外すべきではない。例えば遠野であれば、緑峰高校の生産技術科は農業という基幹産業に関係するところであり、生徒数が減少しても維持していくべきではないか。全県であると、農業関係の高校は、どこに必要であるのか全体的に考えた上で、多少、人数が少なくても、国にも岩手の状況をしっかりと説明していなければならぬ。
- ・ 小中学校を見ても、都会の場合には小さな区域から 1 学級 40 人の生徒たちが集まってくるが、田舎になればなるほど、遠いところから 40 人が集まってくる。その全ての地域に 1 人の担任が対応するというのは難しい。そのような部分を含めると、岩手型の先進的な部分も取り入れてよいのではないか。
- ・ 資料 4 の学級数のところの説明をしていただきたい。また、管内の中学校からどの高校に入っているかという数字はあるが、逆に管内の高校にどこからどれくらいの人数が入ってきているのかという資料を両方見比べると駄目なのではないか。例えば、遠野高校はサッカーの関わりもあるが、80 人近くが管外から入ってきている。

上田幹也 高校改革課長

(第 1 回検討会議資料 1 「今後の中学校卒業者の見込み及び公立高校全日制必要学級推計」及び資料 3 「H28 年 3 月公立高校全日制高校別地区別入学者数の推計」について説明)

菊池康 (有) ツクバ精密代表取締役

- ・ 1 学級の定員が 50 人から 45 人、40 人に減ってきているという理由を説明して欲しい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 国の施策で進めてきたものであり、県教委でこうだと言える立場ではないが、高校の場合でも生活単位や学習単位としての学級があるので、戦後間もなくは学校の設備自体が足りなかった面もあるし、高校進学率がどんどん上昇し、やむを得ずという言葉が適当かどうか分からないが、50 人というところから始めたものと思われる。その後、40 人へとしてきたのは、それが生徒への指導や学習の指導において適当であったからという考え方に基づいているものと捉えている。

菊池康 (有) ツクバ精密代表取締役

- ・ 1 学級の定員が少ないほうが教えやすいということであれば、今、学力が低下しているのだから、学力向上を図るために 35 人、30 人として、岩手県は教員の数を減らさないという理由付けができるのではないか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 東北6県の状況についてであるが、一部であるが35人学級を導入しているのは青森県と秋田県であり、福島県は3校のみ40人より減らしている。本県と宮城県、山形県は40人となっている。

菊池康 (有) ツクバ精密代表取締役

- ・ 県によって、学力向上のために少人数教育を行うということが可能ことだと思う。秋田は学力が良いと言われているし、岩手は最下位のほうである。そのために岩手県なりの考えとして、少ない生徒数で教員の数が同じであれば学力向上につながるというものを見つけて提案していけばいいのであって、上から言われたことをそのままハイハイとやっているのではなくて、それなりのものを打ち出していけばよいのではないかと思う。
- ・ 中学校の校長先生に調べていただきたいが、遠野の場合は160人の生徒が花巻や釜石に出ている。先生が進路指導を行うわけであるが、なぜこの生徒たちはそちらの方に出ていくのか。
- ・ 企業側から言わせると、今の子供たちは非常に貧弱な子が多く、勉強ができるというだけでは採用できない。スポーツもやり、体がしっかりできて、面接で良い子のほうが高学力よりいい場合がある。勉強も駄目で体力もなく使えないという人が多い。勉強は当然必要であるが、そのほかにも必要なものがあると思う。学科がいいだけでは社会では通用しないというところを考えていただきたい。勉強ができていても1か月、3か月程度、少し使っただけで鬱になってしまう。そちらのほうの対策も考えてもらいたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 遠野から管外に出ていく生徒の状況に関しては、第3回の会議において教えていただければと思う。

平松福壽 釜石市PTA連合会長

- ・ 小中学校は義務教育であるので、子供たちは市町村が設置した学校に強制的に通うが、高校はそうではない。親の都合で学校を配置しても子供やその親に支持されなければその学校は廃れていくので、選ばれる学校づくりを考えなければならない。そのためには、選ばれる学校づくりを校長先生ができるようなシステムを作らなければならない。これではやっていけないと校長先生が思うような学校を作ってはいけない。
- ・ あえて申し上げるが、地域の活力よりも学校の活力を優先するべきである。ここは、教育について論じている場である。教育委員会ができたのは、政治家に教育をやらせるなというような趣旨があったと思う。その背景にあったのは、子供や日本の将来のために教育をまっすぐ考えようということだったと思う。地域の事情や意見を聞かなければならないのはわかるが、子供たち、現役の親に支持される学校づくりを考えて欲しい。
- ・ 釜石市においても市立病院がなくなる際に、半分以上の市民が反対し、非常に大変だったようだが、今回、教育委員会は、直接、県立高校の改革の担当であるのだから、信念を持って、こういうプランでいきたいという提案をして欲しいと思う。意見を聞くという姿勢は大事だが、そうしないと始まらない。サンドバックになり、調整するところは調整して欲しい。言われたことは何でも対応しますという姿勢は素晴らしいが、プロであるのだから、こうなるべきである、こうしないと岩手の未来はないということも言って欲しい。
- ・ 小規模校を残すべきだという意見は否定しない。そういう学校もあって良いと思う。ただ、少なくとも釜石の高校に関しては、釜石市教育長が話した通り、釜石高校と釜石商工高校の2校を残さなければならないと思っていない。どんどん小さくなって、それによって魅力がなくなるのなら、早く統合して、今の校舎ではなく、新しい校舎を作って、釜石総合高校としてもよいと思う。その代わり、最低1割は不合格者を出して欲しい。全員入るような高校は止めて欲しい。そして、特進クラスを作れば盛岡一高に入るような生徒は残るだろうし、就職クラスを作ってもよい。そういう大学みたいな高校を先進的に釜石に作って欲しい。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(宮古ブロック) 会議録

平成22年11月22日(月)

14:00~16:00

宮古地区合同庁舎大会議室

岩船敏行 山田町教育委員会教育長

- ・ 資料2(3)において、加配教職員定数とあるが、国はこのような表現を使っているのか。従来は、「教職員定数で措置される以外の教職員を加配」とよんでいたのではないかと。
- ・ 全国で平成23年度に520人の加配となると、本県は5人ぐらいかと。このことについて、県単措置で対応する考えは県教委として持っているか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 中教審の表現そのままを抜き出している。文部科学省ということではないが、「中教審ではこの表現を使っている」と理解しなければならないと思っている。
- ・ 文部科学省で計画は出したが、まだ「決定」はしていない。この結果を見て判断していく。国の方針が決まっていないうのはっきりとしたことは申し上げられない。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 加配教員であるが、県でも「岩手県には5名程度」と想像している。過去の実績からみても、だいたい1%程度だと思っている。

阿部幸榮 山田町商工会長

- ・ 資料3のP2において、専門分野の教員数によって、科目設定が違ってくる理由はなにか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 学校の教職員は、学校の定員で配置になる。その数をもとにして、学校の特色、個性に従ってどの教科の教員を何人置くかということを決めていく。地歴公民であれば3学級規模では3.3人が平均であり、その中でしっかりと指導できるモデルとして、世界史A, 世界史B, 日本史A, Bと示した。

阿部幸榮 山田町商工会長

- ・ 年度によっても履修科目が変わる可能性があるのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 学校の教育課程は、めったなことでは変えない。進学希望者が多い学校では、必ず開設しなければならない科目もある。これは専門高校も同じで、資格取得に係わって必ず開設しなければならない科目もある。めったなことがない限り、年度ごとに開設する科目が変わるということはない。
- ・ 資料3のP2での数値は、多くの学校の平均値をとった値である。4学級規模と3学級規模の学校では、大きく差が出てくるということがわかる。例えば理科は、4学級規模の学校は4.02人。物理、化学、生物、地学の専門教員を配置できる。3学級以下になると、専門の教員がそろわなくなる可能性がある。ただ、大学進学に対応できないわけではない。例えば化学専門の教員が地学を受け持つということはある。小規模の高校でも生徒の進路希望に対応するために、なるべく多くの科目を開設する努力はしているが、その場合、質の問題も出てくる。

- ・ 社会科であれば、世界史、日本史、地理、倫理、政治経済と5つの科目がある。5学級規模であれば5名の専門教員が配置されているが、4学級規模では配置できない可能性が出てくる。

阿部幸榮 山田町商工会長

- ・ 小規模校はますます質的に落ちていって、募集定員を満たさなくなることが懸念されるが、なんとか手立てを講じてほしい。

山本正徳 宮古市長

- ・ 県教委として高校教育をどのように考えているのかがはっきり見えない。そこがはっきりしないままに、すぐに学科をどうするか議論に入ろうとするところがある。山田町の教育長さんから話があったが、「県単独でやる気持ち」があるのか、あるいは「文科省の言うように進めていくのか」がはっきりしないと進まない。
- ・ 宮古地区は普通科、専門学科の配置バランスがうまくとれていると思っている。宮古高校は素晴らしい進学実績を残し、商業高校は地元でキャリア教育等に取り組んでいる。水産高校も水産製造業とタッグを組んでいる。非常にうまくいっているのに、再編するのは解せない。
- ・ 資料3の3学級以下の学校の評価は解せない。地域性を考えれば、今更比較しても仕様がないと考える。
- ・ 宮古北高校をみると、来年度1学級になり、H28年度の学級数1.10学級である。「1」をこえているので必ず不合格の生徒も出る。H22年度は不合格が6人もいた。受検した人数は40人を超えていたにもかかわらず、学級減を行ったことに対して納得がいかない。

橋場覚 岩泉町副町長

- ・ 岩泉町として要望書を提出した。今回の資料は当町の実態がよくわかる資料である。7割が岩泉高校に進学しており、地域性を考慮すると帰着する結果である。岩泉高校は分校を配置し教育活動を展開してきたが、分校が廃校になり本校のみとなった。高校の存続は地域にとって大きな課題である。

沼崎喜一 山田町長

- ・ 宮古市長の意見と基本的な部分では賛成するところはある。教育の根幹はデータだけで計れるものではない。山田高校は町立高校のような思いで支援を行ってきた。地方大会以上の大会へ出場する場合の旅費の一部を助成し、また海外との交流(10名中高校生2名)なども行っている。中高連携教育の推進などを行っている。また、地域の有志による支援組織をつくり様々な活動をしており、情報の共有や部活動の支援の検討を行っている。
- ・ 町の将来を考えたとき、若者をどう参加させるかという視点が必ず必要である。山田町では、高校生がイベントへの補助員としての参加や、福祉関係のボランティアなどに取り組んでいる。
- ・ 高校がなくなるということは、町の消費に大きな影響があり、町づくりにとって大きな痛手となる。また、地元の高校の有無はキャリア教育の在り方にも違いが出てくる。地元に残って地元の町づくりに参加したいという子どもを育てていきたい。これは、地域の中で育てるしかないと思っている。単に数字を比較しながら4学級以上が望ましいというのではなく、地域性があってよいと考える。県北・沿岸振興の視点からも、地域の中の高校の在り方についても、連携して考えるべきである。

下川克彦 岩泉町教育委員会教育長

- ・ 岩泉から3割の生徒が町外へ出ている。農林漁業が主要な産業であるが、宮古地区に農林を学ぶところがなく、宮古以外の高校・大学で学ばざるを得ない。その産業を担う人材を宮古広域の中で育てることはできないか。学ぶ機会をつくっていかねばならないのではないか。県内における中長期的な見通しを聞きたい。
- ・ 岩泉高校は寮を抱えているが、寮の機能をより生かすため、県単における支援(正規職員や支援員などの配置)

をお願いしたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 県全体の教育、高校教育の方向性が見えないというご指摘をいただいた。もしそうであればおわびしたい。
- ・ 平成20年の4月に、学識経験者の方々にお願いをして、岩手県の教育について検討をいただいた。その中では、厳しい意見も頂戴している。そうしてまとめられたものが、長期構想検討委員会の報告である。その後、12月に県教委の案をお示しして、広くご意見をいただいた。約530もの意見を頂戴し、取り入れられるものは取り入れたつもりである。今後の検討会議等で頂戴した意見についても、前向きに検討していきたい。
- ・ 県単での教職員の配置についてである。財政当局との話を煮詰める段階ではないので、現在のご回答は難しい。県教委所管のものは県教委で判断するが、県の財政も潤沢ではない。他との関係もあるので、難しい面もある。
- ・ 東北6県の状況を見ると、一部で35人学級を導入している県もあるが、聞くところによると「県単をつぎ込んでまでの35人学級の導入」ではないと受け止めている。
- ・ 地元とのつながりについてである。地域の実情、学校の果たしている役割等、各地区によっての違いはあると思う。基本的方向には「地域の実情を考慮して」という文言をできるだけ多く入れた。県内9ブロックの状況、産業構造、振興の方向等は様々である。その中で、できる限り地域のご意見をうかがいながら、検討を進めさせていただきたいという趣旨である。たくさんのご意見をいただきたい。
- ・ 農林水産業の方向性である。宮古ブロックには「専門学科」としての農業科はない。県内には農業高校がいくつかあるが、それらは全て全県一区である。全県の学科、系列の配置について考えてきている。宮古地区に農業関係学科が必要ということであれば、ぜひ検討をさせていただきたい。
- ・ 寮についてである。通学に困難な生徒への支援については、ぜひ考えさせていただきたい。その中で寮の支援については、ご意見をいただきたい（支援策、強化策）。

石岡三郎 田野畑村教育委員会教育長

- ・ ブロック内の学校配置について、現在の9ブロック制は賛成である。地域にマッチした制度である。
- ・ 宮古ブロックは、普通科が多すぎるのではないかと。当地区とすれば、担い手育成の関係から農林業に関する学科はどうしても必要ではないかと。設置することで、バランスのとれた学科配置となる。担い手を育成する学科ができればよいと考える。

佐々木敏夫 宮古市教育委員会教育長

- ・ 普通科高校が多いとの意見があったが、地域性から考えると、山田高校、岩泉高校といった地元の普通科高校は大事である。山田高校や岩泉高校では、普通科であるが普通系の科目と職業科目を学習している。そのような方向性でよいのではないかと。宮古市内において、進学校、専門高校、普通科でも進学だけではない学校も必要である。専門高校は地域に根ざした、地域の期待に応えた教育を行っている。学校規模が小さくても、今の形で存続させてほしい。

上机莞治 田野畑村長

- ・ 公共の施設の配置を考えながら検討すべきである。宮古北高校がなくなると三陸鉄道が潰れる。全体像を作って配置を考えるべきである。釜石商業高校の統合に伴って三陸鉄道が打撃を受けた。高校の設置場所については、よく考える必要がある。また、例としては、宮古病院や久慈病院があげられる、設置場所が悪く、利用者の便を考えていない。そのような意味からも、宮古北高校を存続してほしい。
- ・ 国を挙げて観光振興を図っており、また県でも観光立県を考えている。しかし、観光学科がないのが残念である。青森にはあるが岩手にはない。人材育成のなかで、観光の人材の育成がないのが大きな問題であると思う。

観光学科について、特にも宮古ブロックでは考えてほしい。

伊藤晃二 宮古市立第一中学校長

- ・ 構想をきちんと決め、生徒に不安を与えず、保護者等へ説明をしてもらいたい。本校の生徒を例にとると、約6割が普通高校を志望している。また、商業、工業等を含めて85%が宮古ブロック内の高校を希望している。そして15%が宮古以外、特に盛岡を志望している。盛岡を志望している内容として、スポーツ、文化の面での進路選択である。その中で、保護者や生徒には、今のブロックの存続の中で、来年度以降具体的な素案ができた段階で、十分に説明してきたい。

岩船敏行 山田町教育委員会教育長

- ・ 四国4県に匹敵する広大な県土であり、また交通の便もよくない。そのようなところに高校が置かれている。また第一次産業の後継者不足が言われており、県の行政との連携が必要である。
- ・ 山田高校は、地域における中高連携の取り組みが優れている。先生方一人一人がきめ細やかで、手作りの教育ができる。例えば、就職希望の高校3年生に対して、即戦力の社会人として必要な一般教養について、小学生の段階からの指導も行っている。また進学希望者に対しては、手厚い指導を行っている。これが教育の良さである。その結果、子供たちはどのように変わるかという、故郷を大切に、祭に参加するなどしている。高校生の良さを中学生が見習い、中学生の良さを小学生が見習っている。そのような意味では、高校生の動きは大事であるにとらえている。
- ・ 普通科の中でも、就職を希望する生徒はおり、またその職種等も様々である。専門的なことを毎日指導するというのではなく、総合的な学習の時間、選択の時間などで、その進路、将来の職業にあわせた指導を、ちょっと工夫した手だてで対応できるのではないか。そのような柔軟性が、これからの高校にあってもよいのではないか。

坂下健一 宮古商工会議所事務局長

- ・ 基本的方向の概要版では、専門学科において、「高等教育機関への進学に取り組む」とあり、進学に力を入れているようである。ただ、資料4によると、卒業者の47.1%が就職しており、その就職者のうち37%が管内に残っている。これをみると、より職業教育に力を入れる必要があるのではないか。是非専門教育の充実をお願いしたい。
- ・ 職業教育の充実が地元の産業界でも非常に大きなテーマとなる。また宮古の商工会議所でも、ジョブカードセンターということで、キャリア教育を充実させ、企業の正社員化の手助けを進めている。3年間で140名程度が正社員になるという見込みである。
- ・ 新聞報道によると、不幸にしてジョブカード制度を廃止しているようだが、実際企業の方々の声を聞くと、職業の技能を身に付けている方を雇用したいという声が聞こえている。職業教育の充実を力を入れていただきたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 概要版については、エッセンスだけ載せている。ご指摘のとおり、専門学科については、専門教育を充実させることが第一である。ただ、何割かの生徒は大学進学を希望している。大学の中では、まだ推薦入試の枠等を設定していない大学もあり、この枠を広げていきたいということも含めて、概要版に記述したものである。専門学科については、もちろん専門教育を充実させていきたい。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(久慈ブロック) 会議録

平成22年12月9日(木)

14:00~16:00

久慈地区合同庁舎第4会議室

水上信宏 洋野町長

- ・ 標準法がいつ制定されたか聞きたい。それから制定された時と今は状況が違っているので、できれば今の状況に合わせていただきたい。状況が変わり変える必要があれば変えるべきである。いつできて、その時の状況と今の状況、生徒の数などがどうなっているか聞きたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 標準法は、昭和37年に制定された。

水上信宏 洋野町長

- ・ 制定された時期とは情勢が変わっているのだから、考え直すべきだと思う。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 現状を踏まえて国で考えているのは、高等学校には一律の学級編成標準の引き下げよりも、少人数指導、キャリア教育、日本語指導などで加配していくという形がよいのではないかというものである。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 加配がある場合、どのような運用になるのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 加配は、県立では30人くらいである。加配されている学校は、まず「習熟度別にわけて指導する」と手を挙げて実施している学校である。そのほかは、教員が大学院に行って2年くらい勉強するような場合、その後を補充するようなものが中心であり、実質的に教員の数が増えているケースは少ない。
- ・ 資料2のP3に23年度の要望人数520人という数字が出ているが、国ではこれを財務省に要望している。これは、全国47都道府県で520人であり、もし47でわったとしても、県あたり10人ちょっととなる。県のすべての学校において習熟度別指導ができたり、40人学級の定員を35人にするということは到底できない数である。

熊坂伸子 普代村教育委員会教育長

- ・ ご丁寧な説明をいただいて、国や中教審の考えはよく分かったが、今、教育改革は国・文科省を向く流れから、地方あるいは学校現場の実状を踏まえて、そちらを優先に向くという流れになっているかと思うが、県教委ではそろそろ国の考えを丸呑みではなく、独自に財政措置をする等して、独自の考えで岩手の教育をこうするのだという考えを持つという可能性はないか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 施策的には大きなお話だと受け止めた。国の仕組みが、学校の設置者である都道府県でも市町村でも、かなり縛りがきつい。ただ、きついのと比例することであるが、その後の財源については、地方交付税なりでかなりカバーされている。流れとしては、教育に限らず、国から県、県から市町村へと、権限がどんどん降りて

きている。できる限り地域の実際に生活している方々に近いところの自治体が、そのような業務を担っていくというのが基本的な方向であり、そのようにこれからも動いていこうと考えている。

- ・ 本県においては、県の財政事情は決して裕福ではない。その中で重点化を進めて行かざるを得ないだろう。これは非常に大きな話であり、教育分野のみならず、あらゆる分野でのどうしていくかという大きな方針のもとで決められていくものだろうと考えている。今、国の仕組みの中で動かざるを得ないので、それを見たうえで、生徒や学校のためにできる限りのことをやらせていただくということが、今やることであると考えている。さらに、将来をどう見据え、どのような方向で各施策を展開していくかということについては、全県的な議論が必要であろうと思う。そのなかでは、教育分野としてはこのような方向に進みたいという私どもの主張も申し上げながら、できる限り教育の充実に関して施策が厚くなるように取り組んで参りたい。

熊坂伸子 普代村教育委員会教育長

- ・ 県の方で大きなビジョンを示して、県民が納得して応援すれば、県の財政部局も動かすことができると思うので是非がんばっていただきたい。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 不適合生徒対応の負担が大きいということだが、大規模校の場合はこのようなことはないと思える。それから、不登校の生徒が現在の教育環境（40人体制）のなかでどれくらいいるのか。不登校と通常の授業を受けられない障がいを持つ子どもの人数が、大規模校と小規模校では割合が違うのであればそれもお示しいただきたい。
- ・ グローバル化する社会を生きていかなければならない子ども達に、国際的な中身が少ないのではないかと。グローバル化する国際感覚的な要請の部分があまり目立たない気がするが、具体的なところをお聞かせ願いたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 小規模校と大規模校で学校不適合の割合がどうなっているかという質問だが、資料を探して回答する。
- ・ 国際的な活動、子ども達のグローバルな活動が報告に少ないのではないかとということだが、資料で報告した中にはほとんど出てこなかった。長期構想検討委員会の報告にも具体的な活動、交換留学とか外国への修学旅行とかについては触れられてはいなかった。多くの高校では、学校がある市町村と姉妹都市を結んでいる場合は、「交換留学で2週間」などという短期留学という形で交流をしている例がある。派遣人数は、5人から多くても20人くらい。毎年活発に行われている。

小田祐士 野田村長

- ・ 「大きいことはよいことだ」のような資料である。岩手県の面積が広いが、面積を勘案した資料はあるか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ そのような資料はない。総面積になるのか、可住地面積になるのか、取り方がむずかしい。

大崎英雄 野田村教育委員会教育長

- ・ 1学年3学級の評価についてであるが、普通校と専門校では違いはないのか。説明は、全体的な傾向のことか。普通高校であっても専門高校であってもこれと同じであり、違いはないということか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 普通高校と専門高校を含めた全県的な視点から意見をいただいた。学習指導の面に関しては、普通高校を特

に念頭においた内容となっている。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 学校規模別という資料は持ち合わせていない。全体としては、現在、県立高校で特別な支援を要する生徒数は、平成19年の調べで395名、高校生全体の1.2%となっており、かなりの数であると思っている。比較的小規模な学校や専門高校にかなりの割合で入っているのは事実であり、大きな学校の場合は0ではない。400人近い子どもが、さまざまな障がいをかかえて高校に入ってきている。健常児と一緒に育てるような方策や快適に過ごすための方策を検討する必要があると考えている。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 前に聞いたときは1000人近くいると聞いた。その子ども達は、入ってから不適應になったのか、それとも入る時点でそうだったのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 不適應は以前、県で1000人いると申し上げた。今年度は900人代であるが、生徒数も減少しており割合の変化はあまりない。
- ・ 不登校と退学者をあわせて1000人くらいおり、年によって退学者が少なければ不登校が多く、退学者が多くなれば不登校は少なくなる。トータルはあまり変動がない。
- ・ 学校不適應は、学校規模というよりは、学校と生徒のミスマッチが多い。退学は比較的専門高校に多い。例えば、自分は機械の操作が性に合わないというのが高校に入ってから分かるような場合である。専門高校は学習することが決まっているので、将来的にこういう職業は合わないということが分かるやめてしまう。専門高校を希望する生徒がその学科にマッチしているかを中学校で考えていただきたい。
- ・ 不登校は普通校に多く、勉強について行けないということも理由と考えている。比較的大規模で大学進学希望者が多い学校でもいる。ほとんどが、学業に自信をなくして授業にでられなくなったという状況である。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 退学、学習についていけないというのは、先生のケアができていないということにつながると考える。教師にとっても生徒にとっても40人学級の限界ではないか。そこを改善できる方策が今のところとられていない。ケアが行き届いていない。勉強が「よく分かる」「だいたい分かる」で40%しかいないという資料もあり、それ（ケアが行き届いていない）がいまそこにでている。改善は是非とも必要である。それは、教員の配置、標準法だけでなく、考慮していただきたい。
- ・ 修学旅行というのはグローバル化とか国際化のカバーにはつながらない。学校を終わって社会に出るときに、人脈として外国にパイプがあるという形のもの、交換留学などでないと醸成されないと考える。もっと国際感覚的なものを持たせて社会に出してほしい。そういうことが、今からの子育てに必要であり、これは地域でもできることである。大規模・小規模に関わらず入れるべきである。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ グローバル化への対応については、今後の高校教育の在り方に対するご提言と受け止める。ご指摘の通り、最近では大学生も、外国の大学への留学は極端に少なくなっているというデータがある。経済状態もあると思うが、若者が縮こまっているような現状である。岩手県の高校生も外国の高校への留学する数が少なくなっているという印象を持っており、施策に生かしたい。

向 正彰 久慈市産業関係代表

- ・ 不登校などは単に高校生だけの問題ではない。社会全体で考える必要がある。不登校の生徒はその後どうなるのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ なかなか不登校から脱することができない子どももいるが、改善する子どももいる。今、県では、専門の臨床心理士の資格を持った方々をカウンセラーとしてすべての高校に派遣する体制を取っている。定期的に、少なくともすべての高校に月一回派遣している。予算に余裕がある学校では、保護者に負担をお願いして、学校独自にカウンセラーを任用している学校もある。生徒数の多い学校の中には、県のカウンセラーと合わせて、3人ぐらいのカウンセラーとカウンセリングを行っている学校もある。専門のカウンセラーのカウンセリングを受けた後、教員もカウンセラーから指示を受け改善の方策を探っていくような対策を現在は取っている。予防策としては、早期にカウンセリングを受ける体制を整えるということが大事であり、月に3回休む生徒がいたとすると、年間では30回になる。国では年間30日以上休むと不登校と見なすが、月に3回では、たまに休む生徒であるとしか思わない場合もある。これを放置しおくと、だんだん回数が増え、その後連続して休むようになってくる。月に3回程度休む子どもの原因を早期に究明して、たまに休むということをさせないような方策をとることが予防策として有効であるとして、県としてどこの地区でも進めている。効果については、もう数年見ないとわからない。

熊坂伸子 普代村教育委員会教育長

- ・ 冒頭、佐々木次長のお話のなかで、第1次の高校再編の評価はどうだったのかという質問が地域から出て、それに関して今日説明するということがあった。第1次の高校再編の評価はしているのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 長期構想検討委員会に検討いただいた。計画をつくった際には2つの大きな課題があった。1つは、生徒の多様化・個性化である。これに対応するような方策をどのようにしていくかということ。いま1つは、今もそうであるが、少子化への対応をどうするかということであった。
- ・ 具体的には、生徒の多様化・個性化のためには、新しいタイプの学校の設置を進めてきた。生徒の個性化・多様化に対応して、生徒にとって望ましい教育環境を提供するという取り組みをしてきた。
- ・ 少子化に対応した取り組みについてである。少子化に伴って学校規模が小さくなるため、「規模の適正化」ということばを使っているが、学校規模の小規模化をできる限り食い止める取り組みをしてきた。これに対しては、総括的な評価ではあるが、「学校に活気が出てきた。」、「学習意欲が向上した。」、「選択肢が広がった。」という一定の成果が認められるという評価をいただいた。一方で、さまざまなタイプの高校を作り、小規模校については統合というケースもあった。まだまだ成果が定着している段階ではないことから、引き続き成果を実のあるものとして定着させていく取り組みが必要であるという課題も頂戴した。

熊坂伸子 普代村教育委員会教育長

- ・ 細かすぎて、かえって分からない。評価とはそんなに複雑なものではなく、どういう目的でそれをやって、その目的がどれくらい達成されたかということの説明いただければそれでよい。「生徒の多様化に対応するために、第1次の再編を行った。多様化にはどれくらい対応できたか。少子化の問題に対応するために行ったが、少子化の問題はどれくらい解決できたか。」ということを聞いたかった。そのような検証はしているかどうかだけお聞かせ願いたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 新しいタイプの高校について、評価の視点が難しいが、高校生と保護者にアンケートを行った。「このような高校ができてどうだったか」という趣旨の質問を行ったが、生徒の9割が満足という回答があり、保護者も同様の傾向であった。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 今の質疑で、「生徒の9割」という回答があった。授業が「よく分かる」と「だいたい分かる」が生徒の4割だが、「よく分からない」と回答している子どもたちも満足しているということになるのか。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 生徒の4割というのは全国の高校生を対象にした調査であり、岩手県の場合も同程度ではないかと思われる。学校生活においては学業だけでなく、部活動やさまざまな友達との語らいなどがある。それらを総合して「高校生活に満足しているか」というと、相当数が満足していると回答しており、授業そのものが「分かる」と答えているのは4割しかいないと解釈いただきたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ アンケートの対象は全校ではない。新しいタイプの高校に在籍している生徒を対象として行ったものである。全国的あるいは全県的な傾向とは若干違いが出てくるものと思われる。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 向委員質問の、「不登校で指導の結果どれくらいが改善するのか」ということについて、平成21年度の調査では、指導の結果好ましい変化が見られた児童生徒の割合は、小学校が56.9%（半分以上）、中が53.1%（半分以上）。高校は38.1%（4割以下）である。例年この傾向である。小・中学校は半分から6割が改善するが、高等学校は、いったん不登校状態に陥ると改善が難しい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 学校配置の在り方、今後を見据えて必要な学科についての意見を賜りたい。
- ・ 資料4のP1をみると、久慈ブロック全体に6つの学校、5つの本校と1つの分校が設置されている。平成23年度の募集学級数は、久慈ブロック全体で17学級である。5年後の28年度にはどのように変わるか、小数第2位までの数値があるが、四捨五入の形で読んでいただければよい。更に10年後には、このままでいけば11学級になるというものであり、予測のデータとして第1回の検討会議においてお示ししたものである。
- ・ 資料3のP2では、3学級以下（2学級とか）の比較的小規模な学校に目が行きがちであるが、学級数の多い学校でも心配される状況になってくる。例えば、大学に行きたいという子どもが普通高校に入った場合、「地歴公民」は世界史、日本史、地理、政治・経済、倫理の5つの科目がある。この5人の教員が配置になっている普通学校は、県内全体の平均から、1学年5学級規模の学校であるということが資料から分かる。理科は、物理、化学、生物、地学と4つの科目があり、4人配置になっているのは4学級規模までであるということが読み取れる。国語とか数学、英語では最低2人くらいずつ必要であるので、6人を1つの目安とすると、数学は4学級のところで切れる。国語は5学級がぎりぎり。英語は5学級以下になると6人配置になっていないことがわかる。
- ・ 資料4のP1によると、例えば久慈高校では1学年5学級であり、現在大学進学を指導するにはぎりぎりのところである。4学級になると、社会科の先生や英・国の教員が足りなくなる。このように大きな学校でも決して楽観視できないような状況である。

小田祐士 野田村長

- ・ 今の「学級数と先生の数」についてである。これは学級数の問題ではなくて、基準の問題である。先生の数が問題であって、学級がこれくらいではこれくらいしかできないという話はおかしいのではないかと。資料3は、大量消費時代によく言われた「大きいことは良いこと」的な資料に見える。地域性とか実情を考慮してほしい。また、小規模校の特色やよさがもっともっと資料の中に出てきてよいのではないかと。40人学級とか35人学級ということも出てくるが、生徒の6割がよく分からないという状況のなかで、国の指針によって40人学級でいくことが正しいのか。要するに、子ども達の将来のため、それはイコール国のため県のため、地域のためという視点で考えていただきたい。教育が、経営とか効率というのではまずい。国の指針・指導は間違っても非常に多い。県として、地域としてどうやっていくのかという視点で考えていかなければ不安である。意見として述べた。

大崎英雄 野田村教育委員会教育長

- ・ 資料の4のP1に必要な学級数の提示があるが、この推計に妥当性があるのか。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 推計にあたっては、中学校のその時点での卒業生数をもとにしている。平成28年度では、今の久慈ブロックでの小学校4年生の在席者数をもとにしている。そのなかでも、すべての子ども達が県立高校に入るわけではない。例えば、八戸に行く子どもや、資料5でもあるようにブロック外に希望の学校がある子ども達もいる。そこで旧市町村ごとに過去5年間の傾向をとった。その地区の中学校から、どこの高校にどの割合で進学していったのかについてである。5年間のデータをとると、おそらく平準化すると思われる。その地域、旧市町村での割合を出し、各学年の在籍者数にその割合をかけた数を、高校ごとに積み上げた。これが各校ごとに出した必要学級数のベースとなる推計値である。推計であるので、必ずこの通りいくとは考えていない。あくまでも、5年間の傾向で行くところとなるとだろうという推計である。参考にしていただきたいということで示しているものである。ただし、高校ごとは今説明したとおりであるが、トータルで見た場合の久慈ブロックの中学校の卒業生数は、社会増減つまり引越し等がない限りはその数は大きくは動かないと考えられる。したがって、各高校別に見るといろいろな要素で変わっていくが、トータルで見た場合には、中学校の卒業生は大きくは変わらないと考えられる。

熊坂伸子 普代村教育委員会教育長

- ・ 学校の配置は、今のままで当面はよいと思っている。小規模になるとそれなりのデメリット、教員の配置が少なくなるとなどの不便があるという話があり、結果的に統合とか整備とかという話に持っていきたいのではないかと。小規模になって先生の配置が少なくなる場合、県がお金を出して先生を配置してくれれば一番よいが、お金がないという話に先ほどからなっている。小規模になればデメリットもあるということを承知のうえで、地域の方々がそのデメリットを上回る地域の応援や結束があって、地域のデメリットも含めて引き受けて、なお存続を希望するのであればぎりぎりまで存続してもよいのではないかと。少子化が続く傾向は明らかであり、統合・整理の際には、くれぐれも地域との話し合いを十分に重ねて、デメリットを承知のうえでの存続活動も十分あり得るものである。勝手に県が進めないで、高校のある地域との話し合いを重ねて進めていただきたい。

梶本康雄 久慈市立長内中学校長

- ・ 校長会を代表して、会員の意見も伝える。
- ・ 高校ごとの推計値の話が出たが、例えば、青森県と隣接している種市高校は、八戸南高校が募集停止になる

この影響は推計に考慮されているのかという疑問が出されている。

- ・ 校長会としての意見である。義務教育でも学校統合が急激に進んでいる。数値を見ると将来的には高校再編については一般論としては理解できるが、次の点に配慮をお願いしたい。
- ・ 1つ目は、地域の意見を十分に考慮して検討してほしいということである。この地域は、念願であった高校を設置して以来、各地域で学校と地域が一体となって、活性化・人材育成にあたってきた。例えば、久慈工業では、長年、土木・建築業界に有為な人材を送り出してきた。種市高校の海洋開発も地域の産業に大きく貢献してきた。今、地域と学校が連携・協力を深めて実績をあげているところなので、学校がなくなることの地域への影響を地域住民からよく意見を聞いて、総合的に判断していただきたい。
- ・ 2つ目は、仮に、学校がなくなった場合、通学距離が大きく伸びることへの影響を十分に考慮していただきたい。例えば、大野高校の場合、ほとんど大野地区の中学生が通っているが、仮になくなったとしたときは、大野の中学生はどうすればいいのか。生徒と接していて、保護者の経済的な困窮はひっ迫した状態にあると感じている。学校集金の滞納もたくさんある。やはり、近くに高校がある生徒とない生徒の教育格差があってはいけない。こういった場合の対応をお願いしたい。
- ・ 高校全入を前提とした改革をお願いしたい。ほぼ100%の子どもが高校に進学するわけだが、義務教育でも多様な子どもを抱えている。発達障がいとか不登校の生徒、あるいは特別支援学校の対象に近い生徒もいる。それらの子どもがみんな高校進学を希望している。けれどもなかなか入れないという現実もある。能力的には低かったりもするが、3年間まじめにがんばってきた生徒が、さらにレベルの高い高校を受けることができるような制度がないものだろうか。どちらかというところでは小さい学校のお世話になっていることもあるので、小規模校のメリットも考えていただきたい。
- ・ 今後の高校教育の在り方について、さらに、地域の産業に貢献するような起業家精神をもったような生徒も育成していくことが必要ではないか。以上が会員からの意見である。

向 正彰 久慈市産業関係代表

- ・ 人口が増えるとどんどん新しい学校をつくる。ところが少子高齢化で将来が見えているのに、なぜ長期的な手を打たないのか。子ども達は少なくなるのに、小学校を建てるなど無駄なことをしている。なぜそんなことをするのか。こういう問題が発生してくると、考えなければならないのは数やお金の問題ではない。今、若い人がそうでなくても生きにくい時代になっている。そういう若い人たちをどのようにして育成していくかということが第一に出てこない、こういう問題は小手先の問題だけになる。そこを、視点を変えて考えてみる必要があるのではないかと。

南 一郎 洋野町産業関係代表

- ・ 4～6学級の縛りでやると、岩手県であれば大半の地域、50%を超える地域が空白的な地域になる。交通アクセスのよいところと弱いところがあるので、先ほどからの議論にもあるように、そこは本当に配慮をお願いしたい。
- ・ 今現在ある小規模校といわれるところで、科目が少なかったら、生徒を動かすのではなくて教師を動かしてほしい。予算的に厳しいというのであれば、そのようなカバーの仕方があるのではないかと。工夫できるのではないかと。
- ・ もう一つは自立である。就職した場合、社会人になった場合、続かなくて戻ってくる子どもがいる。これは助走段階の教育に問題があるのではないかと考えざるを得ない。今の時代にあった教育になっていないのではないかと。学科として、「自立するための学科」を増やして欲しい。「自立する」が教育にとって一番大事な部分であると思う。社会人に通用しない教育であったということになると、教育の根幹的な部分で何かまちがっていたことがあるのではないかと考えられる。再度言うが、学校を減らすのではなく、教師を移動させて対応し

てほしいということを強く要望する。

上田幹也 高校改革課長

- できるだけ地域の方々から意見をいただき、そのうえで計画を作っていきたい。今は案の検討段階であり、その案を作るためにさまざまなご意見を頂戴したく、地域検討会議、地域別懇談会を実施した。出前の懇談会も行っている。たくさんの意見を頂戴し、高校の配置あるいは学科の配置について案を作るうえで参考にさせていただきながら進める。
- 来年度の入試結果を見てからとなるが、それほど遅くない時期に計画の案を提示したいと考えている。そこで、パブリックコメントをはじめ、説明会等も予定している。できる限り広くご意見をいただく機会を設けて、参考にして案を策定していく。
- 資料を示して、説明を重ねてきた。これからも要望があれば資料等も作る。
- 子どもたちが確実に減っていく中で、子ども達にどれだけよい教育環境を提供できるかということが、一番の課題と考えている。また求められていると考えている。地域によって、実状はさまざまだと思っている。特に産業構造や振興方向がそれぞれである。そういったことも是非伺いながら、案作りを進めていきたい。
- 本県では人口増のピークがあり、その後人口減となった。子どもの数もそれに比例してはいるが、高校への進学率の上昇があるため、人口減少とはピークがずれている。計画的ではなかったのではないかとのご指摘はいただいております、そういう面はあるかと思う。参考までに高校入学者数によると、平成元年がピークで2万2千800人。その当時であれば、平成15年くらいまでは、ある程度の数は押さえていたと思う。また小学校へ在籍する児童数を見て、平成9年、10年まではおそらく把握していたものと思う。ただ、そのあと生まれてくる子ども達がどんどん減ってきた。説明したとおり、平成33年、34年になると1万人そこそこという状況である。平成元年に比べると半分以下であり、確かにご指摘はもっともである。見抜けなかったと言われればそういった面はあった。ただ、これからどうやって子ども達によりよい教育環境を提供できるかが求められている。是非、ご意見を頂戴したい。一緒になって考えさせていただきたい。
- 統廃合という具体的な言葉が出たが、統廃合ありきで計画を作るつもりはない。高校の標準については、標準法で一応決められている。これは基本であるとは思っているが、これでよいかどうか、本県の場合にどう当てはめたらよいかは、ご意見を伺いながら十分に検討して案として示したい。ただ、どこまで行っても高校標準法の、具体的に言うと40人学級であれば2学級だが、これについては基本であると考えている。ご意見にあった、「4～6学級」これは、「あくまでも」望ましいということである。教師の配置等から望ましい規模ということで示したが、3月に示した、「基本的方向」のなかでも、本文には明記しているが、高校標準法に定める学校規模が基本である。これを前提にしたうえで、望ましい規模は「4～6」と提示している。概要版では、字数の関係でそこまでは触れられなかったが、あくまでも学校標準法は基準に考えたい。そのうえで、我が県でふさわしいやり方というのを是非検討していく。

今後の県立高校に関する地域検討会議【第2回】(二戸ブロック) 会議録

平成22年11月25日(木)

14:00~16:00

二戸地区合同庁舎1階大会議室

岩部 茂 九戸村長

- ・ 基本的方向では学校規模を4~6学級とし、標準法では1学年2学級でよいという表現である。この整合性はどうなっているのか。
- ・ 小学校については、標準法で12~18学級が標準とされている。しかし、実際に12学級以下の小学校はたくさんある。実態と合わないのではないかと。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 3月に策定した基本的方向では、「望ましい学校規模を4~6学級」とした。これは、「適正規模」ではなく、あくまでも「望ましい学校規模」である。基本とするのは、標準法である。
- ・ 小・中学校にも標準法はあるが、小・中学校と高校とは若干違いがある。たとえば学校規模については、高校は「定員」であり、小・中学校は「在籍数」が問題となる。いずれにせよ、標準法はあくまで標準である。学校設置者の意向が入る余地はある。

山本賢一 軽米町長

- ・ 不登校生徒の割合が1.6%、中途退学者の割合が2%という数は、全国の数字ととらえてよいか。この場合、岩手の現状はどうなっているのか教えてほしい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 平成21年度のデータであるが、不登校は507名(1.54%)だった。中途退学者は、全日制、定時制をあわせて386人。例年、「不登校+中途退学者」でおよそ1000人ぐらいである。不登校が増えると中途退学者が減る、中途退学者が増えると不登校が減るという関係にある。

千葉利夫 九戸村教育委員会教育長

- ・ 高校標準法、教員の適正配置に関する法律については、その通りであると思う。
- ・ 各地域、ブロックで、「1学級の少人数化」に対する意見がでてきている。35人学級の検討について、「国が取り組む前に県が先駆けて取り組んでほしい」という意見と理解している。しかし、これを実施するには財政の問題がある。その試算があれば示してほしい。
- ・ 少人数学級の導入について、「全県一律」が無理なのであれば、小規模校から取り組んでほしい。
- ・ 1学級定員40人のままで議論が進めば、県民は納得しないと思う。結局その後にあるのは、学級減、そして統廃合である。県は、地域の振興等の観点から、地域と合意が得られるまで取り組み、納得のできる計画の策定をお願いしたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 各学校への教員の配置については、標準法等で決められている。学校の規模に応じた教員配置となるのが基本である。
- ・ 1学年に120人の生徒がいる場合を例にすると、「40人×3学級」の場合と「30人×4学級」の場合では、教員の配置数は同じである。これが国の仕組みである。

- ・ 学級を増やした場合、担任・副担任が必要になり、また授業時間数も増えることになる。この増えた部分に対応するために教員を増やす場合、県が財政負担して配置しなければならない。
- ・ 40人定員を35人にした場合、粗い試算であるが、おおよそ単年度で5億円が必要である。3学年全部となると15～16億円になる。すべて30人学級とした場合は、3学年そろると40億円ほどという試算がある。
- ・ 全県一律ではなく、地域を絞ってという方法も考えられる。宮城県、山形県はすべて40人学級である。福島県では、一部で少人数学級があるが、ほとんどは40人学級である。秋田県、青森県については、一部で35人学級を導入している。
- ・ 他県の状況については、正確に詳しく把握しているわけではない。ただ、「県の持ち出しで対応している」というわけではないようである。何らかの工夫をしているようである。危惧するのは、教育の質を確保できるかということである。これについては、慎重な検討が必要である。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 試算については県議会でも質問があり、先ほどの説明と近い値で回答している。このような金額を全額負担できるかということについては、今後県議会等でも議論になる可能性はある。

松村慶一 軽米町産業関係代表

- ・ 青少年期は、まだ精神的に不安定な時期である。地元の学校に親元から通わせたいと思っている保護者は多いと聞く。また産業の面から見ても、地元から高校がなくなるのは大きな打撃である。
- ・ 全員がエリートでなくてもよいのではないかと。特色ある教育ということも言われている。まず、「地元で高校がある」ことに意義があると思っている。退職者の再雇用等、方法はまだあるのではないだろうか。
- ・ 過去に、花巻で行われたPTA大会の時の話である。ちょうど学校週五日制がはじまった頃である。当時の県の代表者は、祝辞の中で「教員の生涯賃金は2億5千万円」と話をしていて、そして「完全週休二日制にしないと優秀な教員が集まらない」とも話していた。それが週休二日制にした狙いだと正直に話してくれた。今回の資料3で、生徒指導面の課題として「教員の負担が大きい」とでている。この改善が今回の本音であるとしたならばいかなものかと思う。そのようなことではないことを望む。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 大学進学を希望する生徒が多い高校では、各教科・各科目の専門教員の配置が必要である。
- ・ 今回、このような意見交換の場をたくさん設けた。各地域で実情が違うので、高校の配置、学科をどうするかなどについて、幅広く、いろいろな観点からご意見をいただきたい。
- ・ 「教員の待遇改善のために学校をどうするか」ということに関しては、全く順番が逆である。第一の目的は、生徒の教育環境の整備である。学校の主役は子どもである。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 資料2、P3の「生徒指導における課題」について補足する。現在、特別な支援を必要とする生徒に対して、つきっきりで指導する教員等を徐々に配置している。
- ・ 資料3、P2についてである。これは、教育の質を教員の配置の面から検討した資料である。理科については4学級規模の学校で4人の配置になっている。理科は、物理、化学、生物、地学の4科目ある。4学級というところに境界があるようである。
- ・ 地歴公民は、世界史、日本史、地理、政治経済、倫理の5科目ある。5学級規模で5人の配置が可能になる。4学級規模では5人を割り込む。国語、数学、英語に関しては、学年2名の配置を考えた場合、4～5学級が

境界になる。学校規模を検討する資料としてほしい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ ここから、「ブロック内の学校の配置について」、「学科の配置について」の2点について意見交換を行いたい。
- ・ 意見交換に先立ち、各団体から出されている要望について、補足があればお願いしたい。

小保内敏幸 二戸市長

- ・ 食について学ぶことができる学科の設置をお願いしている。食産業については、県の希望郷岩手の計画でも力を入れており、今後4年間のアクションプランでも高く位置づけられている。
- ・ 若鶏産業も、およそ700億円をこえる売り上げをもつ産業となっている。せんべい等でも30億円をこえている。この産業を支える人材を育成するために、食について学ぶことができる学科の設置をお願いしたい。

山本賢一 軽米町長

- ・ 軽米高校の3学級維持をお願いする。
- ・ 40人学級ではなく、35人学級について、先駆けて方向性を持ってほしい。
- ・ 家庭から高校に通える環境がやはり必要である。就職後、3年以内で辞職する子ども達も多いと聞く。せめて高校までは、家庭、地域、学校が一体となって子ども達を育てていきたい。
- ・ 軽米高校では、先生方に頑張ってもらい、進学、就職に関してもよい結果を残してもらっている。しかし残念ながら出生率は落ちてきている。少人数学級という施策に踏み込み、学校、学級の維持に取り組んでほしい。
- ・ 軽米町としても、食産業に力を入れてきている。二戸市さんから要望があった「食について学ぶ学科の設置」について、検討をお願いしたい。

岩部 茂 九戸村長

- ・ 結論は、伊保内高校を存続してほしいということである。
- ・ 各教科の専門家がそろった大規模校も必要である。一方で、小規模校も必要である。高校は、本来「学ぶ意欲があるものが学ぶ」のが原則である。学ぶ意欲さえあれば、大規模校でも小規模校でも、どちらでもよいのではないだろうか。
- ・ 高校は現在、義務教育化されてきている。教育の機会均等から考えても、高校に関しては親元から通学できる環境を整えるべきである。
- ・ 少子化は全国的な傾向である。それを踏まえて、「これからの高校はどうあるべきか」について考えてほしい。今あるものをどのように存続させるかという視点に立って、今後検討していただきたい。

尻引順一 一戸町総務部長

- ・ 高校の配置については、原則として「一市町村一校の配置」ということを考えてほしい。
- ・ 一戸高校をはじめ、それぞれの高校が特色ある教育に取り組んでいる。それぞれの地区にとってかけがえのない高校を、育てていっていただきたい。
- ・ 高校標準法第6条のただし書き以下が省略されているが、むしろここを住民への説明会等で強調したらどうだろうか。「高等学校を設置する都道府県が、生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない」、つまり「県の判断でできる」ということを、二戸地区の住民の方々にもアピールしていただきたい。そうすれば、「小規模校でも存続を」という住民の声が上がってくると思う。そのような住民の声を後盾に、知事部局と交渉し、必要な財源を確保していただきたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 標準法では、学校規模については定員で1学年80名、学級の標準は1学級40人となっている。そして、県によって違う定めをすることも認められている。ただし、県独自で実施する場合は、かなりきちんとした考えを持つ必要がある。
- ・ 国は基準どおりに交付税の措置を行う。それ以外で教職員を十分に配置するとなった場合、県の負担ということになる。今まで、教育関係の予算確保には努力してきたが、「アピールをして頑張してほしい」というエールと受け止め、今後も頑張っていきたい。

東野浩一郎 一戸町PTA連合会長

- ・ 「各市町村に高校は一校」という意見に同感である。
- ・ 法律のこと、予算のこと、様々なことがあるとは思いますが、教育を受ける子どもには全く罪はない。どこにいても当たり前の教育を受ける権利が子どもにはある。「子どもが減ってきたために先生の配置が十分にできない」といった制度であるとするならば、それは制度自体が間違っていることであると思う。制度の吟味をお願いしたい。
- ・ 日本の高度成長があったのは、教育という根幹がしっかりとしていたからである。しかし、「ゆとり教育」といってブレーキがかかり、あやしげなことになった。これからは、子どもに対する教育の手厚さは、増していかなければならない。子ども達の選択の自由もあるが、「地元で勉強したい」という生徒については、その場を与えてほしい。間違っても削ぐことのないようにお願いしたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 仮に高校が一市町村一校の配置となった場合、一校あたりの生徒の数が減ることが予測される。そうなった場合、部活の数も限られてくる。「中学校でやってきた部活動を高校ではできない」といった状況も考えられる。PTAの代表の方々から、子供を持つ保護者としてどのように考えるかについて、ご意見をお聞かせ願いたい。

東野浩一郎 一戸町PTA連合会長

- ・ 一戸町でも小・中学校の再編が進み、今までできなかったクラブ活動やPTA活動ができるようになったのも事実である。高校再編も、ある一定の基準、線引きが必要ではなだろうか。しかし、子どもにとって選択肢が多い方がよいのも事実である。線引きは必要だが、地元高校を最後まで残す努力も必要である。
- ・ 「学校再編、少子化、地域産業」は、結びつきが強い。横の連携を十分にとって、同時に議論すべきものであると思う。

小松聡純 九戸村PTA連合会長

- ・ 小学校でスポーツ少年団に入り、同じスポーツを中学校、高校で行う子どももいれば、逆に中学校や高校で新しい部活動に取り組む子どももいる。小規模校では、特色ある部活動を残していくという方法もよいのではないだろうか。そうすれば、それを目的に入学する子どももいると思う。また、どうしてもやりたい部活動が地元高校にない場合は、地区外の高校への進学もやむを得ないと思う。親としては、子どもの選択した道を応援するしかない。ただ、高校がなくなれば、地域は間違いなく衰退してしまう。

松浦満雄 軽米町産業関係代表

- ・ 二戸市さんには失礼だが、現実的には「福岡高校の学級数を減らせば、周辺の学校の学級数は維持できる」ということであると思う。「各地区で分けあう」という気持ちがあるのであれば、早道である。本当に各地区が融和して、「各地区高校一校」を維持するのであれば、そのような考え方が必要である。しかし、県は「望まし

い学校規模を4～6学級」としている。今の話に限っては、実を結ぶ話にはならないように感じた。高校再編に関しては、現実を直視すべきであると思う。

生内雄二 二戸市産業関係代表

- ・ 各地区に高校一校は必要である。子ども達に学ぶチャンスを与えることは、これから先の国に対する投資である。30年後にこの国や地域を背負う子ども達に対して、お金をかけなければならない。それが大前提である。
- ・ 各地区には、小規模でも高校は必要である（学ぶ場は必要である）。ただ、中核となる高校も必要である。中核校において切磋琢磨することによって、さらにレベルの高い子ども達へと成長していく。これは、部活動においても同じである。各地域には、「小規模でも学ぶチャンス」は必要であり、また「中核となる高校」も必要であるということをお伝えしたい。

鳩岡矩雄 二戸市教育委員会教育長

- ・ 学校教育の1つの柱は、集団教育である。その中で切磋琢磨してこそ、人間性は高められる。そのためには、一定規模の学校、学級数が必要である。それは、「35人学級」となっても可能である。各地区における検討会議の意見を拝聴すると、「盛岡は40人学級、沿岸県北は35人学級」という意見も多い。最後は、県教委として「県単でつける覚悟があるか」ということにつきると思う。現在は、具体的な案を出していただき、それを検討する段階である。今後のスケジュールについて、もう少し説明していただきたい。

上田幹也 高校改革課長

- ・ 来年度の上半期を目途に、計画を策定したいと思っている。
- ・ 「案」を作る段階では、まず来年度の入試の結果を見なければならない。入試結果をふまえた上で、案を示したい。その後、パブリックコメントをなるべく長くとり、皆さんからのご意見を伺いたい。また、その間に意見を伺う機会を多く設ける予定である。
- ・ 今年度の今後のスケジュールについてである。1月～2月に、第3回目の地域検討会議を開催する予定である。それに加えて、地域、各団体等から要望があれば、「出前懇談会」も実施する。広く意見を伺いながら進めていきたい。

中野新一 軽米町教育委員会教育長

- ・ すでに議論されたことと重複する部分もあるが、高校再編を考える視点として、軽米町としていくつか確認しながらお願いをしたい。
- ・ 一つめは、教育の機会均等についてである。どこの地域に育った子どもにでも、「その能力を開化することができる教育環境」が整えられなければならない。それが地域の振興にもつながっていくという視点を根底にして、計画を検討していただきたい。
- ・ 二つめである。特色ある学校づくりについてである。軽米町でも、県の指導をいただきながら一定の成果を上げてきた。少ない教職員ではあるが、コース制等で指導しながら、その中で子ども達は育っていった。これがとぎれないようにお願いしたい。軽米高校だけではなく、高校教育全体にとって大事なことであると思う。
- ・ 生徒の数によって教員が配置されるということは原則だが、少子化が進むような特別な地域については、特別な配慮をお願いしたい。そのことをもう少し公に出して、その上で議論をしていただきたい。そうしないと、狭い地域の中で、お互いに疑心暗鬼になっている状況も生まれるのではないかと思う。
- ・ 他県の少人数学級に対する取り組みについて、県教委として情報を持っていれば、「新しい検討の視点」として出していただきたい。

- ・ ただの数あわせではなく、全県的な視野に立った高校の再配置計画について、お考えいただきたい。

佐々木修一 教育次長兼学校教育室長

- ・ 予定していた「学科の配置」までは意見交換ができなかった。第3回目については、「学科の配置」、「学校の特色をいかに出すか」、「産業振興との関連」などについても深めていけるようにしていきたい